

令和 9 年 度

都 市 局 関 係
予 算 概 算 要 求 概 要

令和 8 年 8 月

国土交通省都市局

目次

I. 令和9年度 都市局関係概算要求総括表	1	3. 国際競争力の強化	
II. 令和9年度 都市局関係概算要求の基本方針	4	（1）国際競争力強化のための都市再生の推進	2 2
III. 令和9年度 都市局関係概算要求 主要事項	5	4. まちづくり GX	
1. コンパクト・プラス・ネットワークの強化	5	（1）良質な都市緑地の確保およびエネルギー利用の効率化	2 3
2. 地域資源を活かしたまちづくり	8	（2）まちなかの暑さ対策の推進およびエネルギーの面的利用	2 4
3. 国際競争力の強化	9	5. 復興まちづくり、国土強靱化に向けた事前復興・ 防災・減災まちづくり	
4. まちづくり GX	1 0	（1）被災地の復興まちづくりの推進	2 5
5. 復興まちづくり、国土強靱化に向けた事前復興・ 防災・減災まちづくり	1 1	（2）事前防災・事前復興まちづくりの推進	2 6
6. まちづくり DX	1 3	（3）公園施設の老朽化対策および宅地液状化対策の推進	2 7
7. 横浜グリーンエクスポ	1 5	（4）盛土の安全確保対策の推進	2 8
8. 国際連携・海外展開	1 6	（5）第1次国土強靱化実施中期計画の着実な推進	2 9
IV. 令和9年度 都市局関係概算要求 主な新規・拡充要求等	1 7	6. まちづくり DX	
1. コンパクト・プラス・ネットワークの強化		（1）3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化の推進	3 1
（1）市町村による計画の適切な評価・見直しと作成への継続的な支援	1 7	（2）スマートシティの社会実装等によるまちづくり DX の推進	3 2
（2）「強い経済」の実現に向けた令和の都市リノベーションの強化	1 8	7. 横浜グリーンエクスポ	
（3）まちなかの滞在環境・移動利便性の向上	1 9	（1）横浜グリーンエクスポの開催に向けた取組	3 3
2. 地域資源を活かしたまちづくり		8. 国際連携・海外展開	
（1）観光にも資する歴史まちづくりの強力な促進と既存ストック建造物の 改修の推進	2 0	（1）国際的な都市政策連携および都市開発の海外展開	3 4
（2）個性ある景観形成の推進	2 1	V. 令和9年度 都市局関係 税制改正要望事項	3 5
		VI. 参考資料	3 6
		VII. 問い合わせ先	5 6

I. 令和9年度 都市局関係概算要求総括表

(1) 令和9年度 都市局関係予算 概算要求事業費・国費総括表

(単位：百万円)

事 項	令和9年度概算要求額 (A)			前年度 (B)		倍 率 (A／B)		備 考														
	事業費	国 費	うち「強く豊かな 日本」投資枠	事業費	国 費	事業費	国 費															
国 営 公 園 等	47,432	45,555	6,917	35,096	32,536	1.35	1.40	1．本表のほか、国土交通省全体で社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金があり、地方の要望に応じて都市局所管事業に充てることができる。 ・社会資本整備総合交付金 681,091百万円 ・防災・安全交付金 1,129,346百万円														
うち国営公園等整備	12,634	12,634	2,711	9,541	9,541	1.32	1.32															
うち国営公園等維持管理	25,948	25,948	1,855	16,100	16,100	1.61	1.61															
市 街 地 整 備	541,671	212,320	99,037	293,487	94,402	1.85	2.25	2．本表のほか、道路事業全体額の内数として以下のとおり街路事業がある。 (単位：百万円) <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">令和9年度概算要求額</th><th colspan="2">前 年 度</th></tr><tr><th>事 業 費</th><th>国 費</th><th>事 業 費</th><th>国 費</th></tr><tr><td>街 路 事 業</td><td>6,515,987 の内数</td><td>3,135,622 の内数※</td><td>5,766,779 の内数</td><td>2,126,475 の内数</td></tr></table> ※「高規格道路、IC等アクセス道路その他」 (国費492,105百万円の内数) 等を含む。	区 分	令和9年度概算要求額		前 年 度		事 業 費	国 費	事 業 費	国 費	街 路 事 業	6,515,987 の内数	3,135,622 の内数※	5,766,779 の内数	2,126,475 の内数
区 分	令和9年度概算要求額		前 年 度																			
	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費																		
街 路 事 業	6,515,987 の内数	3,135,622 の内数※	5,766,779 の内数	2,126,475 の内数																		
住 宅 対 策	736	368	0	612	306	1.20	1.20															
一般公共事業計	589,839	258,243	105,954	329,195	127,244	1.79	2.03	3．本表のほか、一般財団法人民間都市開発推進機構のメザン支援事業（都市勘定）がある。 ・政府保証債（財政投融資） 50,000百万円 ・政府保証借入 10,000百万円														
災 害 復 旧 等	744	406	0	744	406	1.00	1.00															
公共事業関係計	590,583	258,649	105,954	329,939	127,650	1.79	2.03															
行 政 経 費	14,111	11,714	5,217	3,379	2,449	4.18	4.78	4．本表のほか、 ・第1次国土強靱化実施中期計画に基づく取組の推進に必要な経費 ・労務費確保の必要性や近年の資材価格の高騰の影響等を考慮した公共事業等の実施に必要な経費 ・戦略産業クラスター等の形成に資するインフラ整備等の推進に必要な経費 については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する														
合 計	604,694	270,363	111,171	333,317	130,099	1.81	2.08		5．上段〈 〉書きは、前年度予算額に令和7年度補正予算のうち、事項要求を行うものや、災害復旧等を除く恒常的な経費を加えた予算額である。													

(注) 計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しない場合がある。

(2) 令和9年度 都市局関係予算 概算要求主要事項 (国費)

(単位：百万円)

事 項	令和9年度 概算要求額 (a)	前 年 度 (b)	倍 率 (a/b)
国営公園等	45,555	32,536	1.40
国営公園等整備	12,634	9,541	1.32
国営公園等維持管理	25,948	16,100	1.61
2027年国際園芸博覧会政府出展調査	2,351	1,750	1.34
市街地整備	212,320	94,402	2.25
まち未来創造事業	188,149	0	皆増
都市構造再編集集中支援事業	0	70,660	皆減
国際競争拠点都市整備事業	0	13,000	皆減
先導的まちづくり調査	400	285	1.40
都市・地域交通戦略推進事業	3,877	1,000	3.88
まちなかウォークブル推進事業	1,785	618	2.89
まち再生出資事業	1,970	0	皆増
まちづくりファンド支援事業	200	120	1.67
民間都市開発推進資金	2,130	2,129	1.00
都市防災・減災推進調査	200	100	2.00
都市再生コーディネート等推進事業	1,056	880	1.20
都市空間情報デジタル基盤構築調査	1,900	1,050	1.81
都市空間情報デジタル基盤構築支援事業	2,600	1,259	2.07
グリーンインフラ活用型都市構築支援事業 (2027年国際園芸博覧会)	1,092	255	4.28
住宅対策	368	306	1.20
一般公共事業計	258,243	127,244	2.03
災害復旧等	406	406	1.00
公共事業関係計 (A)	258,649	127,650	2.03

(単位：百万円)

事 項	令和9年度 概算要求額 (a)	前 年 度 (b)	倍 率 (a/b)
行政経費			
コンパクト・プラス・ネットワーク関係経費	1,423	529	2.69
先導的景観行政推進調査	70	0	皆増
官民連携都市再生推進事業	307	102	3.00
まちづくりGX緑地確保推進調査	30	25	1.20
まちづくりGX脱炭素都市政策推進調査	30	0	皆増
脱炭素・クールダウン都市開発推進事業	20	20	1.00
防災集団移転促進事業	2,186	709	3.08
まちづくりDX推進支援事業	298	220	1.35
2027年国際園芸博覧会関係経費	6,600	145	45.52
都市開発の海外展開	302	257	1.18
明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金	160	160	1.00
行政経費計 (B)	11,714	2,449	4.78
合 計 (A)+(B)	270,363	130,099	2.08

1. 本表は、主要事項を記載しているため、各計数の和は合計と一致しない。

2. 計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しない場合がある。

Ⅱ. 令和9年度 都市局関係概算要求の基本方針

まち
～令和の都市リノベーションで、日本の生活空間を、より豊かに～

地域に民間投資を呼び込み、人々が行き交い、集い、語らう、個性ある都市空間をつくる

コンパクト・プラス・ネットワークの強化

- 質の高い計画に基づく事業への支援重点化
- 国策上重要なイノベーション・産業拠点形成への支援
- まちなかの滞在環境・移動利便性の向上

地域資源を活かしたまちづくり

- 観光にも資する歴史まちづくりの強力な促進
- 景観エリアリノベーションの推進
- 既存ストック建造物の改修の推進

国際競争力の強化

- 官民が協働した公共的空間の高質化

まちづくりGX

- 都市でのエネルギー利用効率化の推進
- TSUNAG認定の更なる活用促進

復興まちづくり、国土強靱化に向けた事前復興・防災・減災まちづくり

- 能登半島地震等からの復興まちづくり事業の推進
- 事前復興まちづくり計画の策定推進
- 防災集団移転の着実な促進
- ハード・ソフト両面からの宅地液状化対策、盛土の安全確保対策の着実な実施

まちづくりDX

- AIによる生成等で整備を進める3D都市モデル（PLATEAU）を活用したまちづくりの高度化の推進

横浜グリーンエキスポ
(2027年国際園芸博覧会)

- 博覧会の円滑な運営と成果の最大化

国際連携
海外展開

- 国際機関やG7との都市政策連携
- デジタル技術を生かした公共交通指向型都市開発の海外展開

1. コンパクト・プラス・ネットワークの強化

コンパクト・プラス・ネットワークの取組を進めるための「立地適正化計画」を作成・公表済の市町村数は685となった（令和8年3月末）。市町村における計画の評価・見直しの推進と更なる計画作成の実施を国として促進する。

計画の実現にあたり、**生活・都市機能の誘導・集約、防災・減災**を通じた都市の持続性の確保に加え、市町村域を超えた**広域連携、まちなかにおける業務施設等の立地、産業・イノベーション・ビジネス拠点の形成促進、都市交通施策の更なる充実**を図ることにより、コンパクト・プラス・ネットワークの強化を図るとともに、民間投資を呼び込み、地域の稼ぐ力の強化につなげる。

施策の概要

コンパクト・プラス・ネットワークの深化・発展

- 都市機能のさらなる集積・連携による地域の活性化
- ・広域連携による都市圏での高次都市機能等の確保
- ・まちなかでの業務施設等の立地促進や都市開発事業の推進
- ・まちづくりと一体となった都市交通施策の更なる充実 等
(R8都市再生特別措置法改正等)

コンパクト・プラス・ネットワークの深化・発展による都市の持続性の確保や地域の稼ぐ力の強化



経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）

令和の都市（まち）リノベーションによる稼ぐ力と防災力の強化や都市の**広域連携**等を通じ、コンパクト・プラス・ネットワークの深化・発展等を図る

立地適正化計画の今後の取組の方向性

広域調整主体である**都道府県**による市町村域を超えた**広域連携**の強力な推進

まちなかの拠点機能の強化や**地域外から収益を呼び込む産業の集積等**を通じた**都市再生**

まちなかの**滞在環境の向上**とアクセス性を高める**都市交通軸の強化**

「広域連携」
「稼ぐ力」
「まちなかの魅力」



立地適正化計画の高質化（国による推進策）

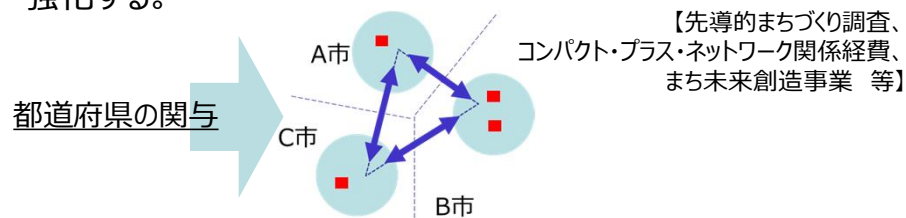
持続可能な都市構造の実現に向けた、

- ① **市町村域を超えた広域連携の強力な推進**
- ② **市町村による計画の適切な評価・見直しと作成に対する継続的な支援**
- ③ **地域経済の核となる拠点機能の強化**
- ④ **まちなかの滞在環境・移動利便性の向上**

＜国による推進策の実現に向けた取組＞

①市町村域を越えた広域連携の強力な推進

- ・立地適正化計画の実効性を一層高めていくためには、**各市町村がそれぞれの域内で取組を行うのみならず、市町村域を越えた広域的な取組を進めていくことが重要である。**
- ・このために、都道府県による広域連携への関与を強化し、広域的な実効性を高める。
- ・併せて、広域的な立地適正化に資する取組について、支援を強化する。



②市町村による計画の適切な評価・見直しと作成に対する継続的な支援

- ・市町村が、容易に立地適正化計画の評価・見直し・新規作成ができるよう、標準的なデータ、評価構造、見直しの方策を提示する**（まちづくりの健康診断の継続実施）**。
- ・これにより、**市町村が行う計画の評価・見直し・作成を後押しする。**



【コンパクト・プラス・ネットワーク関係経費、先導的まちづくり調査】

③地域経済の核となる拠点機能の強化

- ・業務施設・集客施設・サービス施設など多様な機能が集積し、従業者・居住者・専門人材など多様な人々が集う**まちのもつエネルギーをさらに高めるため、官民による拠点機能の強化に向けた成長投資・危機管理投資につなげていく必要がある。**
- ・そのため、コンパクト・プラス・ネットワークの強化とともに産業・ビジネス拠点、国際競争力を高める中枢拠点の形成を図る**「令和の都市リノベーション」を強力に推進する新たな補助事業「まち未来創造事業」を創設する。**
- ・これにより、まちがもつ経済集積効果を最大限に発揮し、我が国経済や地域経済の核となる拠点機能を強化し、**「強い経済」の実現に資する地域の稼ぐ力の強化を図る。**

和歌山市における効果

まちなかの地価上昇 《公示地価が約1割上昇》

周辺部の地価が伸び悩む中、**中心部は増加**

H28:12.5万円/㎡

→R3:13.4万円/㎡

(和歌山市都市再生整備計画事後評価より)

まちなかの建築投資増

《建築着工面積が約1.7倍に増加》

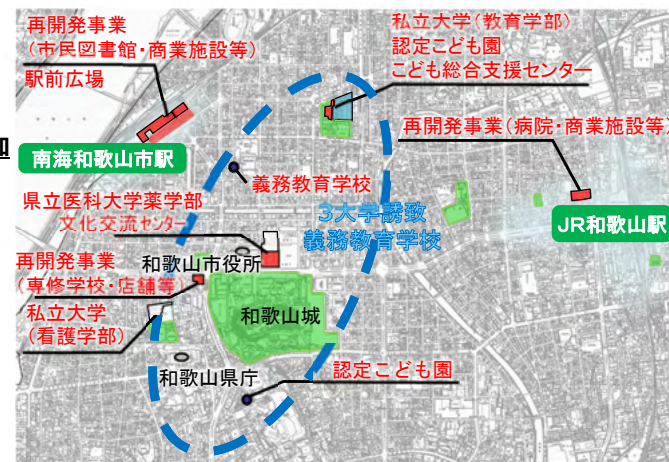
H28:2.7万㎡ → R3:4.6万㎡

(和歌山市都市再生整備計画事後評価より)

まちなかの人口増

《特に若者人口の増加》

R6のまちなかへの転出入はH24以降最大の社会増、**特に若者世代で社会増**



和歌山県和歌山市

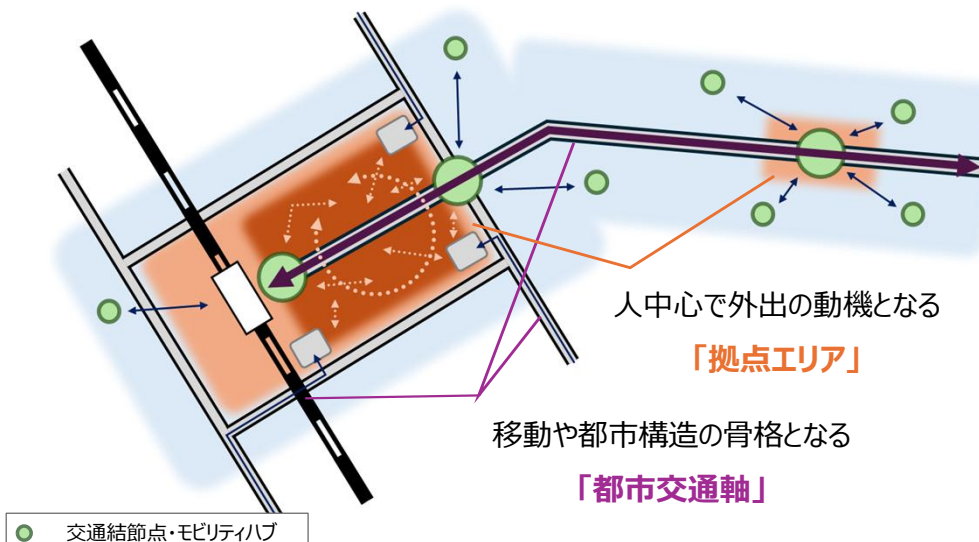
「和歌山市中心拠点再生地区」

中心拠点に都市機能（図書館、ホール、こども総合支援センター、病院等）の集約や教育機関（3大学、義務教育学校、認定こども園）の誘致・整備とともに、駅前広場の再整備や歩行空間の改善などを行い、まちなかのにぎわい創出と居住促進に寄与

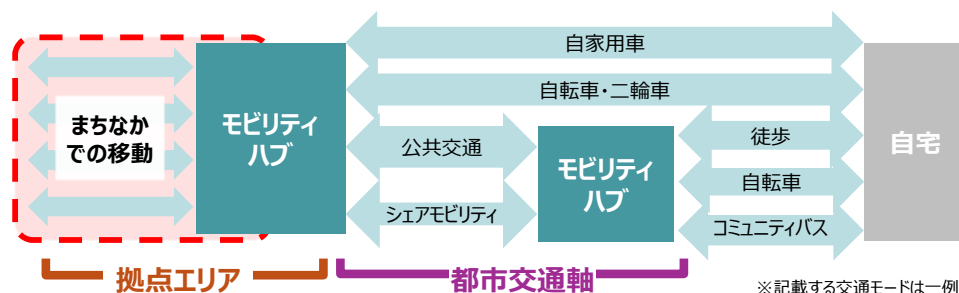
＜国による推進策の実現に向けた取組＞

④ まちなかの滞在環境・移動利便性の向上

- コンパクト・プラス・ネットワークの実効性を一層高めていくため、**人々の外出の動機となる「拠点エリア」の形成**とそこへのアクセスを支える**「都市交通軸」の強化**を推進する。



「拠点」と「軸」の連動を生む**一体的なプランニング**



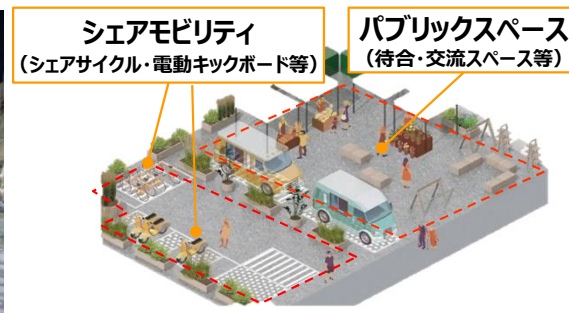
※記載する交通モードは一例

- 「お出かけ」需要を創出するためには、まちなかの滞在環境と移動利便性を一体的に充実・向上させ、**人中心で安全・快適に滞在できる魅力的な拠点エリアを形成することが重要**。
- そのため、まず、拠点エリアにおいて、**様々な交通モードを適正に処理し、安全性を確保することが重要**。具体的には、拠点エリアへのアクセス性を確保しつつ、**駐車場の配置適正化等を通じて、自動車の流入を抑制し、歩行者中心の快適な空間形成を図る**。
- また、拠点エリアへの移動利便性を確保し、エリアの回遊性を高めるためには、**多様な移動手段を効果的につなぐことが重要**。このため、公共交通、自転車、シェアモビリティ等への**円滑な乗継ぎを支えるモビリティハブの整備を推進**する。
- そのうえで、沿道を含む街路空間等、**公共的空間の質を一層高める取組を進めるとともに、エリアマネジメント等を通じた利活用を一体的に進め、時を過ごしたくなる魅力的な拠点エリアを形成する**。

【まちなかウォーカブル推進事業、都市・地域交通戦略推進事業】



高質空間整備や車両流入抑制による滞在環境の向上例
サンキタ通り（兵庫県神戸市）



モビリティハブのイメージ

2. 地域資源を活かしたまちづくり

人口減少・少子高齢化、地域経済の縮小、中心市街地の衰退といった問題に直面している都市において、持続可能なまちづくりを進めるためには、都市の魅力を高め、域内に人や投資を呼び込むとともに、域外からの稼ぐ力を強化することが重要である。

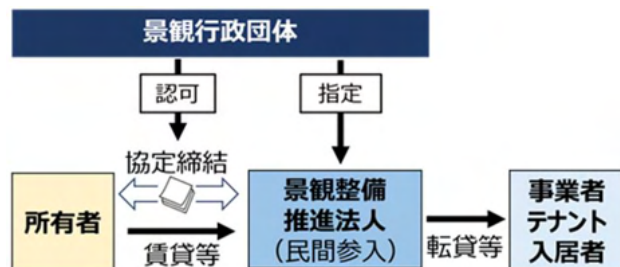
都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和8年5月公布）も踏まえ、**景観エリアリノベーションによる面的な景観再生**や**エリアマネジメントによる地域経営**に向けた支援、歴史まちづくりの取組や**まち再生のエリアの個性を形成する地域資源の民間活用**等への支援を通じて、地域資源を活かした個性あるまちづくりを推進する。

施策の概要

景観エリアリノベーションの推進

- 景観整備推進法人の指定を受けた民間企業等が、建物の所有者に代わって改修・利活用等を行い、面的に景観再生を図る仕組みとして、景観エリアリノベーション事業（景観再生事業）を推進する。
- 景観エリアリノベーション事業の実施に向けた調査・検討段階からの国による伴走支援をはじめ、エリアマネジメントの組織体制の構築やエリアビジョンの作成、担い手の育成などへの支援を行うことで、良好な景観形成を促進する。

【先導的景観行政推進調査、官民連携都市再生推進事業、まちなかウォーカブル推進事業、まちづくりファンド支援事業】



景観エリアリノベーション事業の仕組み



空き店舗が増加している商店街で
活気あるまちなみ景観の
再生に取り組む事例
(長崎県長崎市)

観光にも資する歴史まちづくりの推進

- 市町村における歴史まちづくりの取組を支援することで、観光にも資する歴史まちづくりを推進し、居住者等の地域への誇りや愛着を醸成するとともに、地方誘客を促し域外から稼ぐ力の強化も図る。

【都市・地域交通戦略推進事業、まち未来創造事業、都市再生整備計画事業、まちなかウォーカブル推進事業】



まちなみの高質化
(福岡県太宰府市)



観光交流施設の整備
(山形県新庄市)



伝統行事等の支援
(島根県松江市)

既存ストック建造物の改修の推進

- エリアの個性を形成する地域資源（既存ストック）をリノベーション等により改修する民間都市開発事業の事業面積要件を緩和し、民間都市開発推進機構の金融支援を行う。

【まちづくりファンド支援事業、まち再生出資事業】



診療所を交流拠点に改修
(岡山県瀬戸内市)



鵜飼屋地区の旧木材倉庫の改修
(岐阜県岐阜市)

3. 国際競争力の強化

我が国経済の持続的成長と国民生活の豊かさの向上、対日直接投資の推進のため、我が国経済の核となる大都市中枢拠点の国際競争力を高める、**重要な都市インフラの整備**や**優良な民間都市開発プロジェクト**を促進する。

施策の概要

諸外国で大規模投資を官民一体となって推進している中、我が国においても交通利便性の向上や業務機能の集積を図り、**経済活動が活発な国際ビジネス拠点を形成**し、都市の国際競争力を強化することが必要

○都市インフラ整備の促進

国際ビジネス拠点を形成する上で必要な道路や交通施設等の重要な都市インフラの整備を重点的かつ集中的に支援する。

【まち未来創造事業】

○優良な民間都市開発プロジェクトの促進

都市再生促進税制、民都機構の金融支援、都市再生特別地区制度等による規制緩和等を通じ、**都市課題の解決など公共的価値の創出に資する優良な民間都市開発プロジェクト**を促進する。

【国土交通大臣認定制度】



駅前のデッキ・オープンスペースの整備により国際ビジネス拠点の回遊を促進
高輪ゲートウェイシティ
(東京都港区)



立体広場の整備により地上と地下のアクセス性向上
天神ビジネスセンターⅡ
(福岡県福岡市)



駅の機能更新と周辺都市インフラの再編により国際的なイノベーション拠点を形成
渋谷駅周辺地域
(東京都渋谷区)

投資効果

都市インフラや民間都市開発等の投資効果の発現の例

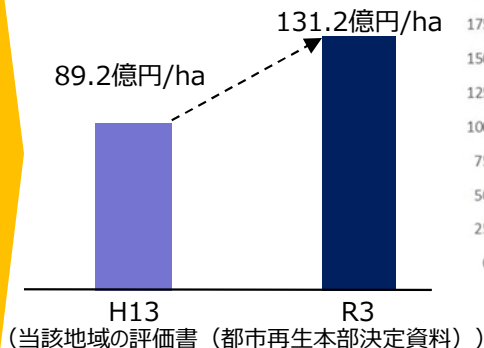
(特定都市再生緊急整備地域<大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域>)

・地域内総生産額（GRP※）の増加

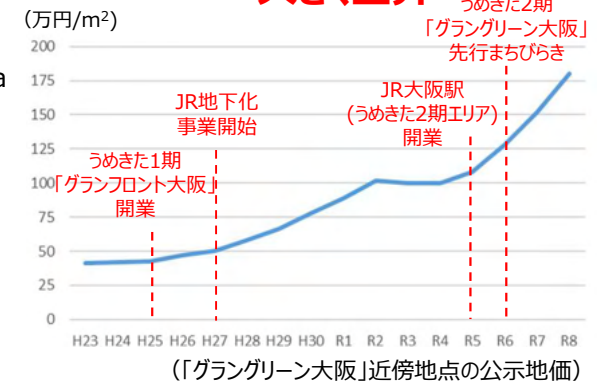
企業や従業者の増加により1.5倍に増加

・大阪駅周辺の地価の増加

開発エリア近傍の地価は大きく上昇



※GRPとは、特定の地域内で一定期間に生み出された財・サービスの総額を示す指標で、地域経済の規模や成長を測る経済指標



提供：グラングリーン大阪開発事業者
グラングリーン大阪（大阪府大阪市）

・海外企業の進出

大阪駅周辺・中之島地域を有する大阪市北区では海外企業が10年で22社進出

（大阪市の総合企業誘致・立地支援サイトより）
<https://www.investosaka.jp/list/00000365.html>

4. まちづくりGX

地球的・国家的規模の課題である①**気候変動への緩和策・適応策**（温室効果ガス排出量削減、暑熱対策等）や②**生物多様性の確保**（生物の生息・生育環境の確保等）、人々のライフスタイルの変化を受けた③**Well-beingの向上**（健康の増進、良好な子育て環境の確保等）といった社会的要請に対応するため、**環境に優しい都市構造への変革、都市におけるエネルギーの面的利用の推進、都市緑地の多様な機能の発揮を図る取組を進めるほか、猛暑の中でも安全・快適に暮らせる都市環境づくりを推進する。**

都市構造や移動手段の変革

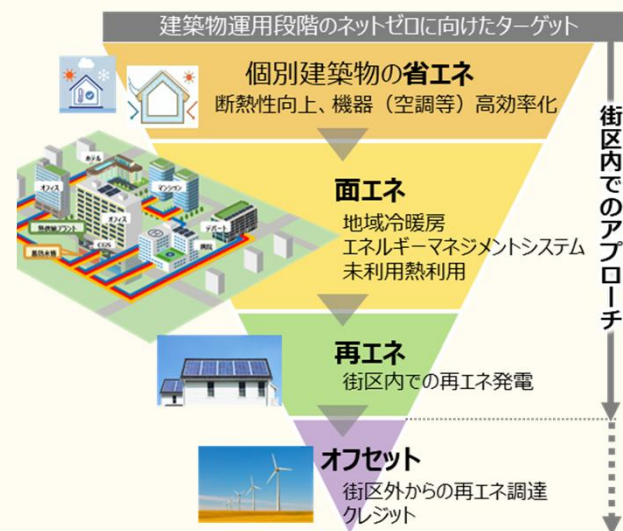
コンパクト・プラス・ネットワークや都市機能の集約による公共交通の利用促進等により、徒歩・自転車や**公共交通の分担率の向上**を図り、CO₂排出量の削減等を推進

【まち未来創造事業、まちなかウォーカブル推進事業、都市・地域交通戦略推進事業 等】



エリア単位のエネルギー利用効率化

エネルギー密度の高い市街地において、再エネ化、調整力確保等の取組を集中的に支援するなど、**エネルギーの面的利用**やZEBレベルの省エネ水準の建築物の整備、街区・建築物単位で**エネルギー利用の効率化**等を推進 【まち未来創造事業、都市再生整備計画事業 等】



緑とオープンスペースの確保

都市公園の整備を含むグリーンインフラの社会実装、緑地の保全や緑化の推進、民都機構による金融支援やサステナブルファイナンスを活用した民間事業者等による**良質な緑地確保**の後押しを進め、CO₂吸収、生物の生息・生育空間の確保、健康増進等を推進

【まちづくりGX緑地確保推進調査、メザン支援助事業 等】



猛暑の中でも安全・快適に暮らせる都市環境

まちなかでのグリーンインフラの社会実装、クールスポットの創出に係る先進的な取組等の支援を進め、ヒートアイランド対策を推進

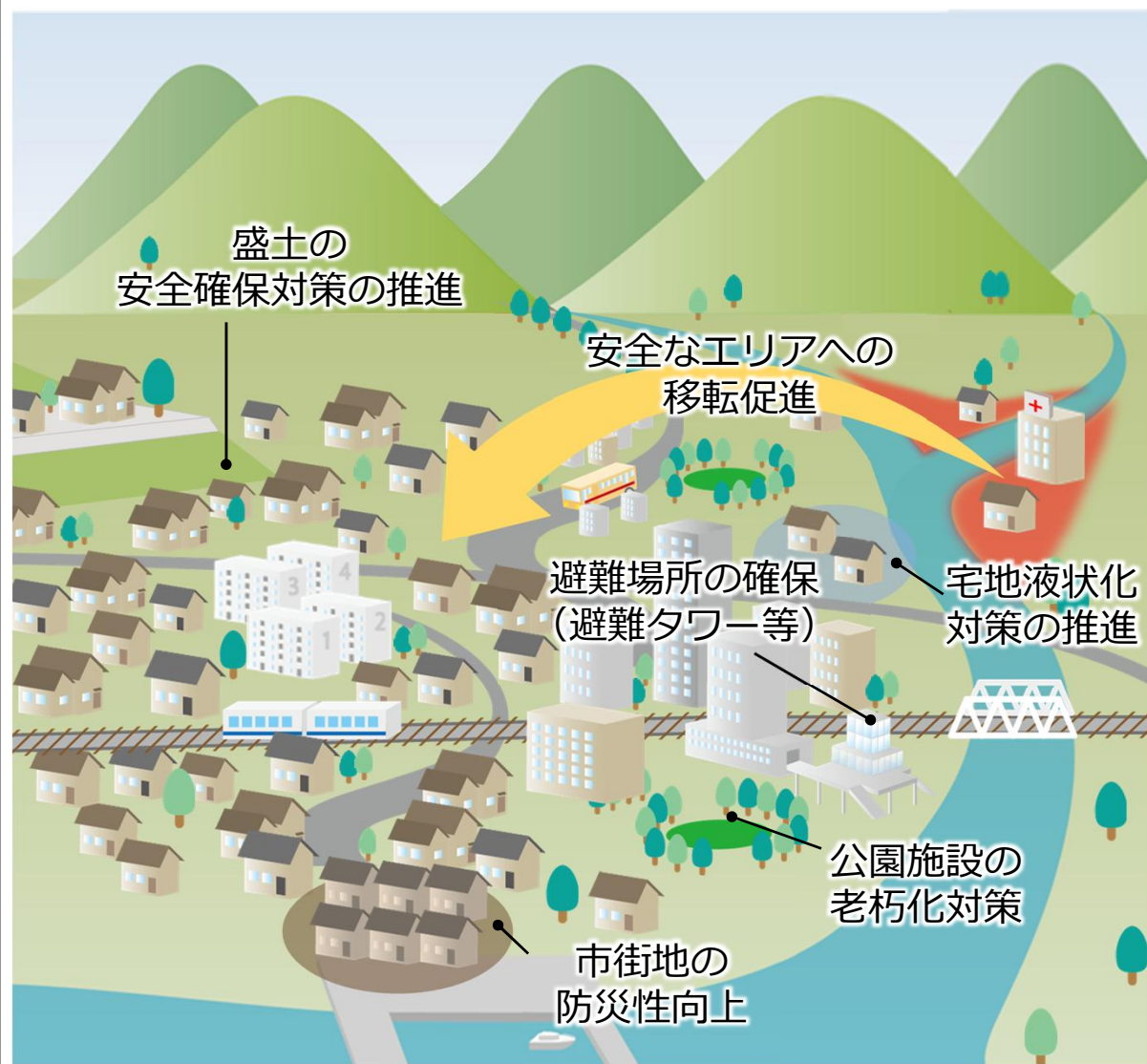
【まち未来創造事業、まちなかウォーカブル推進事業、都市再生整備計画事業、民間都市開発推進資金、脱炭素・クールダウン都市開発推進事業 等】



5. 復興まちづくり、国土強靱化に向けた事前復興・防災・減災まちづくり

激甚化・頻発化する自然災害から国民の生命・財産・暮らしを守るため、**能登半島地震等からの復興、国土強靱化**に向けた**事前復興**や**防災・減災まちづくり**を推進する。

施策の概要



①被災地の復興まちづくりの推進

能登半島地震等の大規模災害の被災地復興支援

②事前防災・事前復興まちづくりの推進

事前復興まちづくり計画に基づく早期の事前防災・事前復興まちづくりの推進
災害リスクの高いエリアから安全なエリアへの移転の促進

③公園施設の老朽化対策および宅地液状化対策の推進

公園施設の老朽化対策の推進
公共施設と宅地との一体的な液状化対策の推進

④盛土の安全確保対策の推進

盛土の基礎調査や対策工事等の推進

⑤第1次国土強靱化実施中期計画の着実な推進

第1次国土強靱化実施中期計画に基づく事業の着実な推進

＜具体の取組＞

①被災地の復興まちづくりの推進

○能登半島地震等からの復興支援

能登半島地震等において、甚大な被害が発生した地方公共団体の復興まちづくりの検討や計画等に基づく事業を迅速かつ着実に進めるため、引き続き被災地を支援する。また、液状化災害の再発防止に向けた対策に対し引き続き支援する。

【都市防災総合推進事業、宅地耐震化推進事業、まち未来創造事業 等】

②事前防災・事前復興まちづくりの推進

○事前復興まちづくり計画の策定の推進

地震や津波などの大規模災害により市街地において大きな被害が想定される地域において、早期の復興まちづくりを可能とするため、事前復興まちづくり計画の策定や事前復興準備の取組を推進する。

【都市防災総合推進事業、都市防災・減災推進調査 等】

○安全なエリアへの事前移転の促進

安全なエリアにある既成市街地の空き地等の住宅団地への事前移転を含めた集団移転を促進する。

【防災集団移転促進事業、都市防災・減災推進調査】



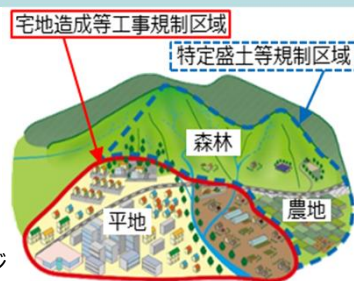
安全なエリア（既成市街地）への集団移転の例
（茨城県大洗町）

④盛土の安全確保対策の推進

盛土規制法に基づき、都道府県等が実施する基礎調査や対策工事等に対する支援措置を通じて、盛土の安全確保対策を推進する。

【都市防災総合推進事業、宅地耐震化推進事業、盛土緊急対策事業】

盛土規制法に基づく規制区域のイメージ



③公園施設の老朽化対策および宅地液状化対策の推進

○公園施設の老朽化対策の推進

近年、都市公園において倒木等による事故が相次いでいる状況を踏まえ、都市公園の樹木の安全管理に対する支援措置を通じて、誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備等を推進する。

【都市公園・緑地等事業】

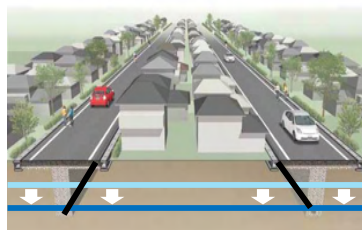


点検の結果、変状・異常があった樹木に対しては診断を実施

○宅地液状化対策の推進

大地震時等に液状化現象が発生する可能性のある地域において、公共施設と宅地との一体的な液状化対策を推進する。

【宅地耐震化推進事業】



液状化対策のイメージ

⑤第1次国土強靱化実施中期計画の着実な推進

第1次国土強靱化実施中期計画に基づき、「令和の国土強靱化」を着実に推進する。

【施策例】

○災害に強い市街地形成に関する対策

災害に強い市街地形成をより一層推進するため、津波避難タワー等の整備や市街地再開発事業等による不燃化促進等、総合的な対策を図る。

【都市防災総合推進事業 等】



津波避難タワー

6. まちづくりDX

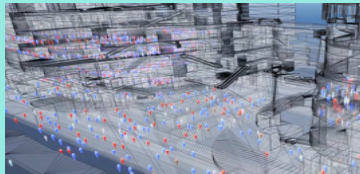
少子高齢化、生産性・国際競争力の強化、災害の激甚化、Well-Being志向の高まり等、複雑化、深刻化する都市の課題に対応するためには、従来のまちづくりの仕組みそのものを変革し、新たな価値創出や課題解決を実現することが必要である。

「まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション実現会議」において策定された「まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション実現ビジョン」（令和4年7月）に基づき、**デジタル技術の活用を通じて、豊かな生活、多様な暮らし方・働き方を支える「人間中心のまちづくり」の実現を目指す「まちづくりDX」**に取り組む。

4つの重点取組テーマ

①都市空間DX

データに基づく予測、解析、検証や都市サービスへの対応等により都市空間の最適な再構築を実現



避難シミュレーション等の防災DX

②エリマネDX

デジタル技術の活用による、地域単位でのきめ細かい住民ニーズの把握と高度な都市サービスの提供を実現



未来ビジョンに基づくまちづくりDXの人材育成

③オープンデータ化

まちづくりに関する官民の多様なデータのオープンデータ化を進め、市場創出/オープン・イノベーションを実現



都市構造のデータ分析

④Project PLATEAU

まちづくりDXのデジタル・インフラとしての役割を果たしていくため、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化のエコシステムを構築



地域におけるデータ利活用

まちづくりDXのビジョン



持続可能な都市経営 Sustainability

将来を見据えた都市計画、都市開発、まちづくり活動により長期安定的な都市経営を実現



一人ひとりに寄り添うまち Well-being

住民ニーズを的確にとらえ、その変化にも敏感に適応するオンデマンド都市を実現



機動的で柔軟な都市設計 Agile-governance

社会情勢の変化や技術革新に柔軟に対応し、サービスを深化させ続ける都市を実現

豊かな生活、多様な暮らし方・働き方を支える「人間中心のまちづくり」の実現

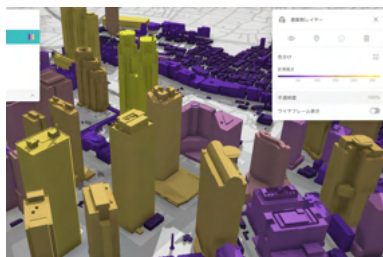
<具体の取組>

3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化の推進 (Project PLATEAU)

Project PLATEAU (プラトー)

- 全国における3D都市モデルの整備を支援。
- 3D都市モデルのユースケースの開発およびその汎用化を通じた横展開。
- 官民における3D都市モデルの活用を通じて、新たなサービスの創出や社会変革を促進。

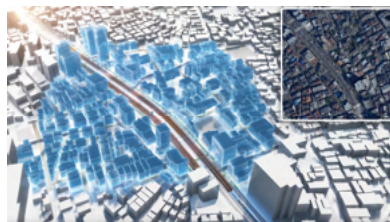
【都市空間情報デジタル基盤構築調査、
都市空間情報デジタル基盤構築支援事業】



AI技術等を活用したモデルの整備・更新

- AI技術や衛星を活用した3D都市モデル整備・効率化の実現に向けた技術開発を実施。
- モデル整備に係る工数を削減し、3D都市モデル整備主体の負担軽減を図る。

【都市空間情報デジタル基盤構築調査】



まちづくりデータの高度化・オープンデータ化

都市計画決定GISデータのオープン化

- 統一されたフォーマットで、都市計画決定GISデータをダウンロードできるサイトを公開することで、全国の都市計画情報が容易に活用可能となり、まちづくりの高度化を促進。

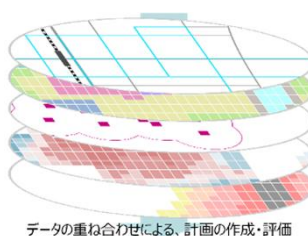
【先導的まちづくり調査】



データを活用した立地適正化計画の実効性向上

- 品質を統一した全国データの整備と、標準的な評価構造の提示により、立地適正化計画の適切な評価に基づく計画作成や見直しを推進。
- まちづくりにおける広域連携を促すため、必要となるデータを整備。

【先導的まちづくり調査】



都市空間DX

大地震時の帰宅困難者対策のデジタル対応

- 鉄道・インフラ情報、帰宅困難者一時滞在施設の満空情報などを集約・提供する災害ダッシュボードの社会実装を支援し、都市の安全確保に貢献。
- 生成AIを活用した災害情報放送の実証。

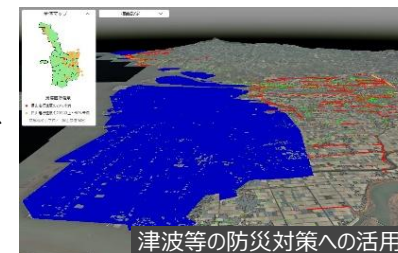
【都市安全確保促進事業】



防災・事前復興まちづくりの推進

- 3D都市モデルを活用した津波等の災害による被害や避難行動の予測・可視化による、防災意識の向上や事前復興まちづくり計画等への反映。

【都市空間情報デジタル基盤構築支援事業】



津波等の防災対策への活用

スマートシティの社会実装

- AIやIoT等のデジタル技術や官民データの活用により都市の諸課題を解決し、新しい価値を創出する「スマートシティ」の社会実装を推進。
- 全国の牽引役となる地域の先進的な都市サービスの実証事業を支援し、市民サービス向上や業務効率化、施策検討プロセス高度化に貢献。

【まちづくりDX推進支援事業、先導的まちづくり調査】



エリマネDX

エリマネDX

- まちづくりDX人材の育成や地域の困りごとに関するアプリ構築の支援等を通じ、地域課題の解決に貢献。
- 避難訓練をシミュレーションゲーム化した「防災×観光アドベンチャー」の高度化など、地域の課題に応じたエリマネDXを展開。

【官民連携都市再生推進事業】



7. 横浜グリーンエキスポ

2027年3月19日～9月26日に神奈川県横浜市で開催するA1クラス（最上位）の国際園芸博覧会である**横浜グリーンエキスポ**（正式名称：2027年国際園芸博覧会）について、SDGsの達成及びGXやグリーン社会の実現等に貢献するため、運営を円滑に進め、その成果を最大化する。

施策の概要

横浜グリーンエキスポについて、関係閣僚会議で決定された基本方針等に基づき、会場建設への支援、日本国政府による出展、会場内の安全確保、途上国への出展支援及び機運醸成等を行うことで、運営を円滑に進め、その成果を最大化する。

【グリーンインフラ活用型都市構築支援事業（2027年国際園芸博覧会）、2027年国際園芸博覧会政府出展調査、2027年国際園芸博覧会関係経費】

位置付け

- ・ **最上位の国際園芸博覧会（A1）**
※ A1は、我が国では1990年の国際花と緑の博覧会（大阪市）以来、37年ぶり
- ・ **国際博覧会条約に基づく国際博覧会（認定博）**
※ AIPH（国際園芸家協会）承認＋BIE（博覧会国際事務局）認定

テーマ・開催意義・キーワード

- ・ テーマ：「**幸せを創る明日の風景**」
- ・ **地球課題の解決にチャレンジし、新たなグリーン社会の姿を世界に発信**

1都3県で 初の万博	主な来場ターゲット 5千万人 （会場3時間圏）	70程度 を上回る 国・国際機関が参加
ポストSDGs の価値発信	16のテーマ型 企業出展	全国から390 の花緑出展
		1千万株 の花緑

正式略称：GREEN×EXPO 2027（グリーンエキスポ ニーゼロニーナ）

開催場所：神奈川県横浜市（旧上瀬谷通信施設の一部）

開催期間：2027年3月19日～9月26日（192日間）

有料来場者数：1,000万人以上

開催者：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
（会長：筒井 義信＜経団連会長＞）



公式ロゴマーク 公式マスコットキャラクター「トウンクトウンク」



会場イメージ

8. 国際連携・海外展開

G7都市大臣会合の創設など都市課題に対する多国間連携の必要性が高まっており、**G7や調査・政策形成能力のある国際機関（OECD、UN-Habitat）との連携を強化**し、先進的かつ持続可能な都市政策を立案・実施するとともに、我が国企業の海外展開とも連動し、**途上国での政策形成を支援**することで課題解決に貢献する。

日本企業による都市開発案件の受注に向けて、「インフラシステム海外展開戦略2030」等に基づいた「川上から川下」の取組のみならず、「川下から川上」の流れも含めて、関連機関と連携して重層的に民間企業の取組を支援し案件形成を図る。

施策の概要

国際機関との連携による先進的かつ持続可能な都市政策の推進

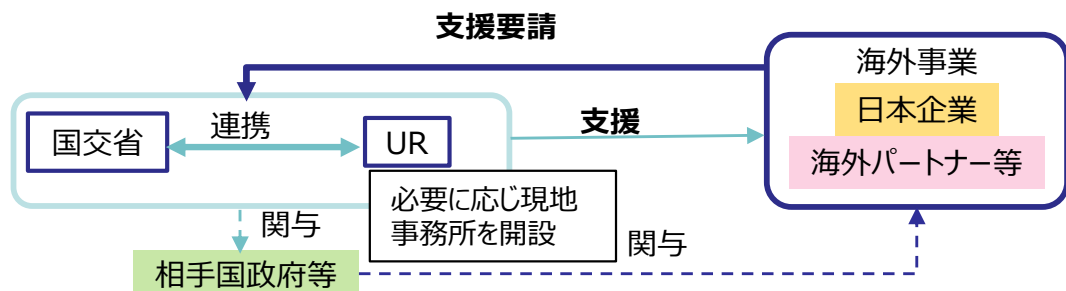
- ・G7都市大臣会合の創設など都市課題に対する多国間連携の必要性が高まっている中、調査・政策形成能力のある**経済協力開発機構（OECD）や国際連合人間居住計画（UN-Habitat）との連携を強化**し、先進的かつ持続可能な都市政策の立案・実施を推進する必要がある
- ・G7都市大臣会合や世界都市フォーラム等における都市関係の各国間対話を通じて、特に環境・レジリエンス、デジタル、インクルージョン（包摂）などの分野において**国際的な都市政策の議論をリード**する
- ・**グローバルサウス諸国を中心に我が国企業の海外展開とも連動**し、各国の発展段階に合わせた政策形成を促進することで、各国の課題解決に貢献する

【経済協力開発機構等拠出金】

都市開発の海外展開支援の推進

①UR都市機構との連携による強化

- ・2024年度におけるURの新中期計画と連動し、URの海外展開業務の機能を強化する
- ・**川下から川上への流れによる案件発掘・形成を推進**する



【都市開発海外展開支援事業、グローバルサウス都市開発共同研究・共創支援事業、都市開発の海外展開に向けた調査】

デジタル分野における都市開発等の支援

都市開発の海外展開に当たって、**PLATEAUなどのデジタル技術を活用した取組を併せて展開し、シナジーを追求**する

②日本型都市開発の「強み」の強化

都市問題が深刻化するグローバルサウス諸国を中心に、相手国の関心の高まりも踏まえ、**日本の公共交通と都市開発の連携（TOD）のノウハウの活用（都市開発関連法制度含む）やデジタル技術の活用などの強みを踏まえた取組**を推進する

③他機関連携の強化

UR、JICA、JOIN、在京・現地各国大使館等と連携して効果的かつシームレスな案件形成等を促進する

IV. 令和9年度 都市局関係概算要求 主な新規・拡充要求等

コンパクト・プラス・ネットワーク関係経費 補助等	14.2億円(2.69倍)
先導的まちづくり調査 調査	4.0億円(1.40倍)

1. コンパクト・プラス・ネットワークの強化

(1) 市町村による計画の適切な評価・見直しと作成への継続的な支援

立地適正化計画の実効性を一層高めるため、計画の適切な評価・見直しと計画作成を更に推進する観点から、「まちづくりの健康診断」を継続実施するとともに、市町村域を超えた広域連携の推進、データ整備・標準化等の取組を進める。

立地適正化計画の実効性の向上に向けた取組＝「まちづくりの健康診断」

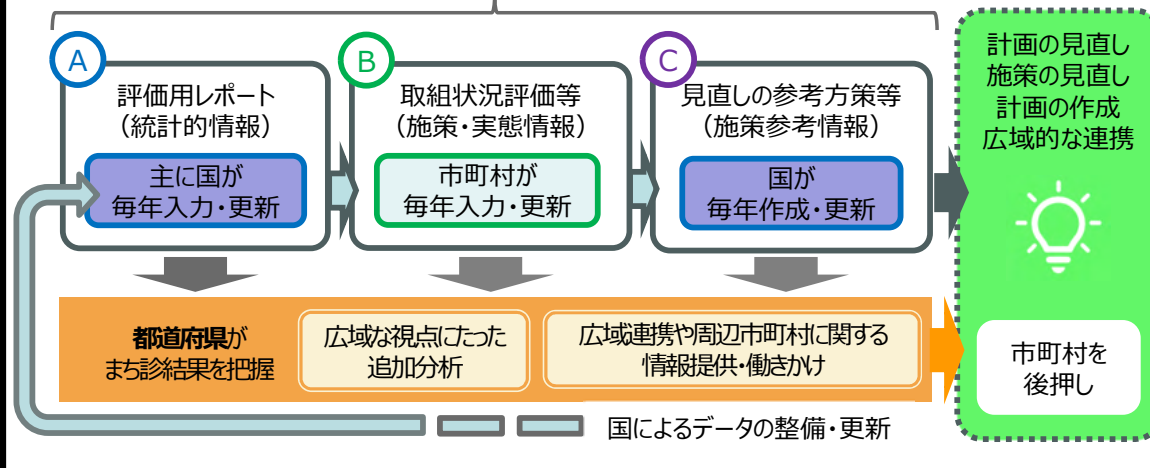
市町村による適切な評価・見直しの継続的な推進

- 市町村各々の状況を示す直接・間接の指標を国が分析し、わかりやすく提示するとともに、同じような環境の都市との比較や、他都市での先行事例等を、統一的な様式で提供。

- 最新のデータを国が更新、情報提供することで、各市町村における適時適切なタイミングでの、実効性向上に資する見直しを可能とする。



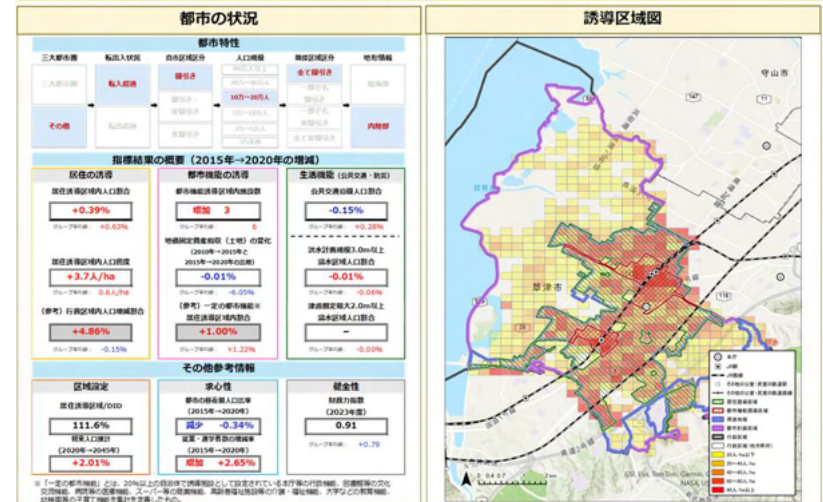
まちづくりの健康診断の構成



【参考事例】まちづくりの健康診断（抜粋）

滋賀県草津市 グループ：C-3

- 人口増加傾向だが将来の減少局面に対応し、関係施策との一体的な取組により居住・都市機能誘導を促進
- 2駅周辺の特性に応じた都市機能誘導に産学公民連携で取り組みまちづくり
- 鉄道による広域連携軸とバス交通による地域連携軸を設定



持続可能な都市の実現に向けたまちづくりの推進

【コンパクト・プラス・ネットワーク関係経費、先導的まちづくり調査】

- 計画の実効性向上に向けた適切な評価・見直しを推進
- 裾野拡大に向けた計画作成を推進
- 市町村域を超えた広域連携を推進
(都道府県による「広域的な立地適正化の方針」の作成に対する支援)

1. コンパクト・プラス・ネットワークの強化

(2) 「強い経済」の実現に向けた令和の都市リノベーションの強化

まち

まち未来創造事業 補助 1,881.5億円(皆増)

業務施設・集客施設・サービス施設など多様な機能が集積し、従業者・居住者・専門人材など多様な人々が集うまちのもつエネルギーをさらに高めるため、官民による拠点機能の強化に向けた成長投資・危機管理投資につなげていく必要がある。

そのため、コンパクト・プラス・ネットワークの強化とともに産業・ビジネス拠点の形成、国際競争力強化に資する拠点の再生を図る「令和の都市リノベーション」を強力に推進するための新たな補助事業「まち未来創造事業」を創設し、まちがもつ経済集積効果を最大限に発揮させるとともに「強い経済」の実現に向けた民間投資を呼び込む地域の稼ぐ力の強化を図る。

まち未来創造事業の創設

地域レベルでの拠点形成の促進 (地域拠点形成タイプ)

立地適正化計画に基づくまちなかや、産業・イノベーション・ビジネス拠点における交流施設等の都市機能の集約や都市インフラの整備を総合的に促進し、地域経済の核となる拠点形成を図る



駅周辺への図書館等の集約

和歌山県和歌山市 「和歌山市中心拠点再生地区」

鉄道駅や和歌山城周辺を中心に都市機能を集約し、ホールや子ども総合支援センターの整備、大学誘致、歩行空間の改善などを行い、まちなかのにぎわい創出と居住促進に寄与

・まちなかへの転出入数 231人
(R6:H24以降過去最大の社会増)
(和歌山市HPより)



駅前広場の再整備

兵庫県姫路市 「姫路城周辺地区」

姫路駅から姫路城周辺にかけて、歩行者空間や公共施設の整備等の一体的なまちづくりを行い、歴史を生かした魅力ある都心空間の形成と、商業・観光の機能強化による中心市街地の活性化に寄与

・商店街新規出店店舗数約3倍に増加
(H30:11店舗→R6:36店舗)
(当該地区の都市再生整備計画事後評価より)



新たな産業拠点の整備

山形県鶴岡市 「鶴岡西産業団地地区」

山形自動車道IC近傍で交通利便性が高く、鶴岡バイオサイエンスパークなどが立地する強みを生かし、新たな産業団地の整備による地域産業の発展や雇用の創出を促進

・立地企業による目標生産額 80億円
(R11年度)
(当該地区の都市再生整備計画より)

国際レベルでの拠点形成の促進 (国際拠点形成タイプ)

国が指定する特定都市再生緊急整備地域における都市インフラ整備を促進し、国際的なビジネス拠点形成を図る



提供：渋谷駅前エリアマネジメント協議会

渋谷駅周辺地域

駅の機能更新と周辺都市インフラの再編を契機に、魅力ある商業、業務、文化・交流機能の充実を図るとともに、最先端の国際的なイノベーション拠点を形成

・民間建設投資額 約8,200億円 (H22～R16年度)
(国土交通省調べ)

▶ 我が国経済・地域経済の核となる拠点の形成・再生により、民間投資を呼び込むとともに、質の高い豊かな暮らしを実現

1. コンパクト・プラス・ネットワークの強化

(3) まちなかの滞在環境・移動利便性の向上

都市・地域交通戦略推進事業	補助	38.8億円(3.88倍)
まちなかウォーカブル推進事業	補助	17.9億円(2.89倍)
社総交		6,811億円の内数
防安交		11,293億円の内数

拠点エリアの魅力向上と快適性の向上に向けて、駐車場の配置適正化と公共的空間の高質化を一体的に進め、拠点エリアへのアクセス性を確保しつつ、ウォーカブル空間の分断や歩行者の安全性の低下をもたらす自動車の過度な流入を抑制することで、安全・快適な滞在環境を創出する。あわせて、モビリティハブの整備によりアクセス性・回遊性の向上を図り、多様な移動手段への円滑な乗継ぎを支える。これらを一体的に取り組むことで、都市交通と滞在環境の双方から、時を過ごしたくなる拠点エリアの形成を推進する。

拠点エリアの魅力や快適性向上の視点

拠点エリアの形成においては、様々な交通モードを適正に処理し、人中心の都市空間を形成することが重要。

地区交通においては、滞在を促す「プレイス性」、地区内の移動を支える「回遊性」、拠点エリアへの来やすさを高める「アクセス性」を向上し、多様な主体との連携で実現していくことが重要。



駐車場の配置適正化と公共的空間の高質化

駐車場配置適正化区域等において都市計画に位置付けられた集約駐車場やフリンジ駐車場の整備や、滞在環境の向上のための駐車場・低未利用土地等を公共的空間へ暫定的に用途転換する取組を支援する。あわせて、都市空間の「居心地の良さ」を阻害する施設の撤去等を推進する。

【都市・地域交通戦略推進事業、まちなかウォーカブル推進事業】



老朽化アーケードの除却（愛媛県松山市）



フリンジパーキング（福岡県福岡市）

モビリティハブの整備によるアクセス性・回遊性の向上

多様なモビリティへの円滑な乗継ぎを支えるモビリティハブを、二輪車等駐車場やパーソナルモビリティのポート、駐車場等の交通施設、にぎわい空間とあわせて整備する取組を促進する。

【都市・地域交通戦略推進事業、まちなかウォーカブル推進事業】



さいたま市大宮ぱらっと（埼玉県さいたま市）

まち未来創造事業	補助	1,881.5億円(皆増)
まちなかウォーカブル推進事業	補助	17.9億円(2.89倍)
都市・地域交通戦略推進事業	補助	38.8億円(3.88倍)
まち再生出資事業	補助	19.7億円(皆増)
都市・地域交通戦略推進事業、都市再生整備計画事業、まちなかウォーカブル推進事業	社総交	6,811億円の内数
	防交安	11,293億円の内数 等

2. 地域資源を活かしたまちづくり

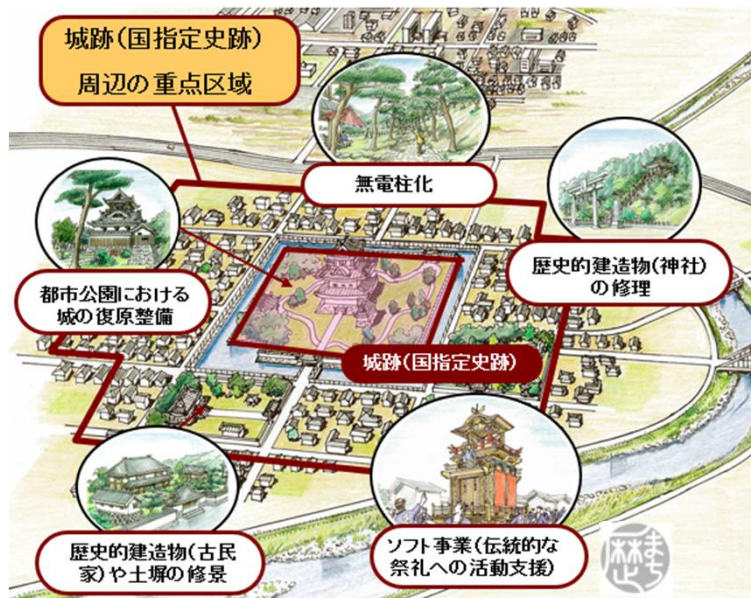
(1) 観光にも資する歴史まちづくりの強力な促進と既存ストック建造物の改修の推進

歴史的建造物等の地域資源の保全・活用により、都市の質や価値を向上することで域内に人や投資を呼び込むことが重要である。そのため、歴史まちづくりの取組や、まち再生のエリアの個性を形成する地域資源の民間活用等への支援を推進し、居住者等の地域への誇りや愛着を醸成するとともに、地方誘客を促し域外から稼ぐ力の強化も図る。

歴史まちづくり計画の概要

市町村が作成し、国が認定する「歴史まちづくり計画」においては、歴史的風致*の維持および向上を図るための取組を実施することが特に必要であると認められる区域（重点区域）を定め、一体的な取組を推進する。

<重点区域のイメージ>



* 歴史的風致…地域におけるその固有の歴史および伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物およびその周辺の市街地とが一体となって形成する良好な市街地の環境

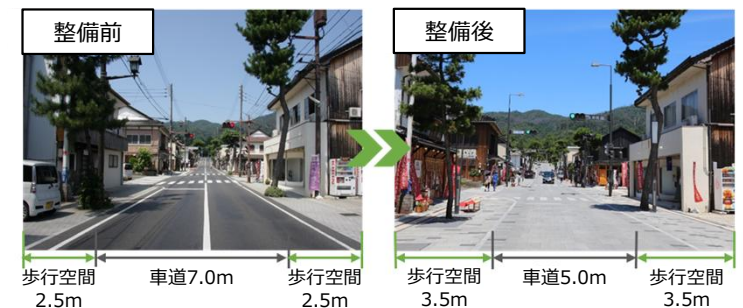
地域資源を活かしたまちづくり

歴史まちづくりに沿った、歩行者空間の整備など、まちなみの高質化や快適な観光のためのインフラ整備等を推進する。

【都市・地域交通戦略推進事業、まち未来創造事業、都市再生整備計画事業、まちなかウォーカブル推進事業】



愛知県犬山市



島根県出雲市

民都機構による金融支援

エリアの個性を形成する地域資源（既存ストック）をリノベーション等により改修する民間都市開発事業の事業面積要件を緩和し、民間都市開発推進機構の金融支援を行う。

【まちづくりファンド支援事業、まち再生出資事業】



<支援対象のイメージ>

地域住民の生活を支えてきた市の診療所を改修し、地域の交流拠点として、にぎわいを創出。

2. 地域資源を活かしたまちづくり

(2) 個性ある景観形成の推進

先導的景観行政推進調査	調査	0.7億円(皆増)
官民連携都市再生推進事業	補助	3.1億円(3.00倍)
まちなかウォーカブル推進事業	補助	17.9億円(2.89倍)
まちづくりファンド支援事業	補助	2.0億円(1.67倍)
まちなかウォーカブル推進事業	社総交	6,811億円の内数

地域の景観資源の活用により、都市の固有の魅力を高め、人や投資を呼び込む取組を推進するため、国による先導的な景観計画を創出するための伴走支援、魅力ある空間形成に向けた既存建造物の改修等による景観エリアリノベーション※や景観整備推進法人が参画するエリアプラットフォームの取組をハード・ソフト一体で支援を強化する。 ※指定を受けた民間企業等が、所有者に代わって建造物の改修・利活用等を行い、面的に景観再生を図る仕組み

先導的な景観計画の策定・普及

【先導的景観行政推進調査】

意欲ある自治体に対して国が伴走支援を行い、先導的な景観計画の導入・運用する事例を創出するとともに、当該事例を広く普及啓発するための取組を実施する。

【想定するテーマ】

- ①生成AIを活用した計画策定
- ②景観エリアリノベーションの実施
- ③都市計画と連動した取組



旅館や店舗などの空き物件が増加した参道の景観再生に取り組んでいる事例
(奈良県生駒市)

景観エリアリノベーションに係る改修支援

【まちなかウォーカブル推進事業】

ウォーカブルなまちづくりの深化に向け、沿道建造物と一体となった質の高い公共的空間の形成を官民連携により推進するため、既存建造物の改修など、景観再生に資する取組への支援を強化する。



沿道建物を含め上質な空間形成を行っている事例
(愛媛県松山市)



(山形県山形市)

景観整備推進法人が参画するエリアプラットフォームの取組支援

【官民連携都市再生推進事業】

個性ある景観形成の推進に向けて、景観整備推進法人が参画するエリアプラットフォームによる、景観エリアリノベーションにかかる調査や施設の活用構想の策定等を支援する。

民都機構による金融支援

【まちづくりファンド支援事業】

景観再生推進法人が、建物所有者との景観再生を図るための協定に基づき実施する既存建造物の改修等への支援を実施する。

3. 国際競争力の強化

(1) 国際競争力強化のための都市再生の推進

まち未来創造事業 補助 1,881.5億円(皆増)
メザニン支援事業 政府保証 600.0億円(0.86倍)

交通利便性や業務機能の集積の程度が高く、経済活動が活発な国際ビジネス拠点を形成し、都市の国際競争力を強化するため、大都市中枢拠点において、道路や交通施設等の重要インフラや市街地開発事業等の都市インフラの整備を集中的かつ重点的に推進するとともに、金融・税制支援を通じて、都市課題の解決など公共的価値の創出に資する優良な民間都市開発事業を促進する。

まち未来創造事業による都市インフラの整備

我が国の都市の国際競争力を強化するため、大都市の拠点となるエリアにおいて、都市インフラの整備を重点的に進めることにより、国際的なビジネス拠点の形成を図る。

支援内容

- 特定都市再生緊急整備地域における都市インフラの整備
 - ・道路・交通施設（バスターミナル、BRT、鉄道施設）
 - ・鉄道駅周辺施設（歩行者ネットワーク等）
 - ・市街地再開発事業・土地区画整理事業 等

〈支援イメージ〉大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域



大阪駅周辺において、JR東海道線支線地下化や土地区画整理事業等による基盤整備を実施し、世界中からビジネスや観光を呼び込み、産学官民の交流の中で高質な都市空間を目指し、国際競争力と生産性の高い都市を構築

優良な民間都市開発事業の促進（国土交通大臣認定制度）

海外から企業や人材を呼び込むため、優良な民間都市開発事業への金融・税制支援を通じ、国際ビジネス拠点に相応しい都市の形成を図る。

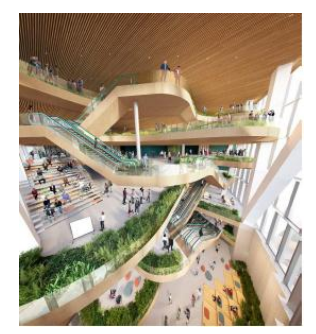
支援内容

- 税制支援
 - 法人税等の割増償却、登録免許税等の軽減措置
- 金融支援
 - 民間都市開発推進機構によるメザニン支援

〈支援事例〉



隣接街区と一体でデッキを整備し、観光客を含む歩行者の回遊性を向上させるとともに、大規模オフィスやホテル、イノベーションスペース等の多様な用途を導入



立体広場により地上と地下のアクセスを向上するとともに、高質なオフィス・商業空間を整備

4. まちづくりGX

(1) 良質な都市緑地の確保およびエネルギー利用の効率化

企業等による良質な緑地確保の取組を国土交通大臣が認定する制度（TSUNAG）を活用した民間投資の呼び込みを促進するとともに、CO2排出量の多くを占める都市において、効率的なエネルギー利活用を実現するまちづくりGXの推進方策について調査を行う。

大都市部や地方の中核的な都市における国土交通大臣の認定を受けた民間都市開発プロジェクト（認定民間都市再生事業）について、TSUNAG認定を取得した良質な緑地確保の取組を一層促進する。

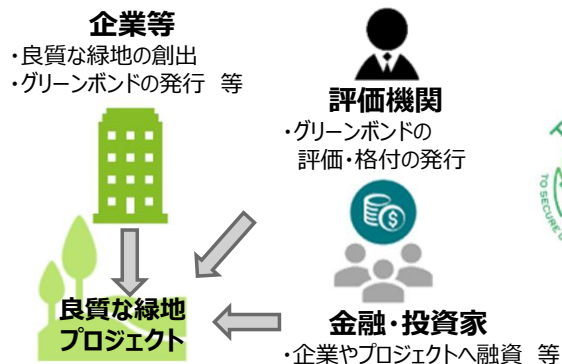
まちづくりGXの推進に関する調査

企業等による良質な緑地確保の取組を促進するため、金融市場と連携しながら、TSUNAG認定を活用した民間投資の呼び込みを図る。

【まちづくりGX緑地確保推進調査】

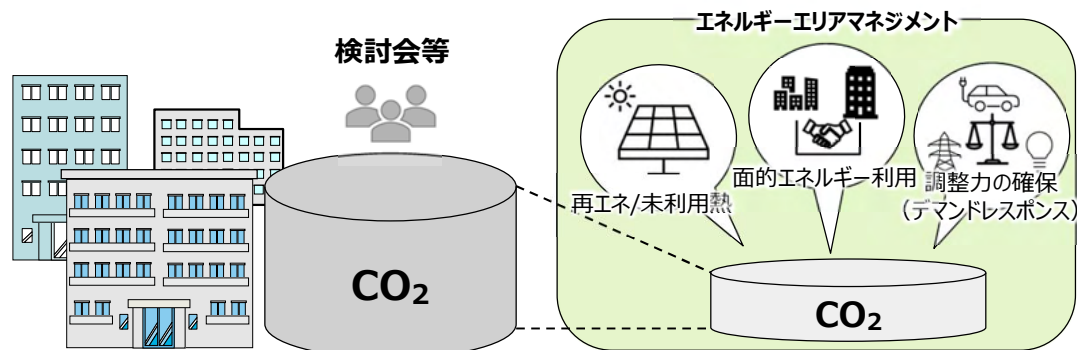
〈民間投資の呼び込みの促進〉

〈国際基準等との連携〉



2050年カーボンニュートラルに向けた都市づくりを促進するため、都市内での効率的なエネルギー利用に資する都市政策・施策の充実を図る。

【まちづくりGX脱炭素都市政策推進調査】



民都機構の金融支援による良質な緑地確保の後押し

TSUNAG認定を取得し、環境に配慮した優良な民間都市開発事業に対し、民都機構による金融支援を実施する。

【メザニン支援事業】

〈TSUNAG認定を受けている認定民間都市再生事業の事例〉



大手町タワー（大手町の森）
（東京都千代田区）



赤坂インターシティAIR
（東京都港区）



麻布台ヒルズ
（東京都港区）



グラングリーン大阪
（大阪府大阪市）

(2) まちなかの暑さ対策の推進およびエネルギーの面的利用

まち未来創造事業 補助	1,881.5億円(皆増)
まちなかウォーカブル推進事業、社総交	6,811億円の内数
都市再生整備計画事業 防交	11,293億円の内数
民間都市開発推進資金 貸付	21.3億円(1.00倍) 等

緑陰や日よけ等のまちなかでの暑さをしのぐクールスポットの創出など、暑熱対策に資する取組を推進するため、官民で行う地域の取組や民間都市開発事業者等の先進的な実証事業への支援等を行う。

エネルギーの面的利用と組み合わせた省エネと創エネ等への支援により、段階的な取組や先進的・総合的な取組を推進することで、街区の防災性能および環境性能の強化を行い、ネット・ゼロ・エネルギー街区の実現を図る。

まちなかの暑さ対策

気候変動により猛暑・酷暑期間が長期化しても、通勤・通学や通院・買い物といった都市空間での日常生活を安全・快適に続けられる「都市のクールダウン」の取組について、対策の検討から社会実験、施設整備まで広く支援する。

【まち未来創造事業、まちなかウォーカブル推進事業、都市再生整備計画事業、民間都市開発推進資金 等】



民間都市開発事業者等が行う都市の脱炭素化・暑熱対策に資する先進的な取組に係る実証事業に対して支援する。

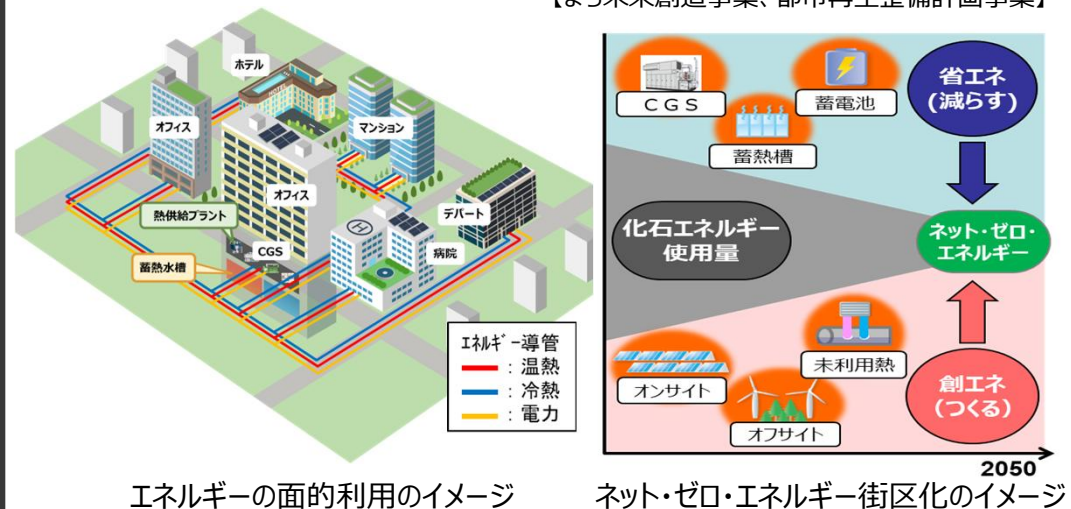
【脱炭素・クールダウン都市開発推進事業】



エネルギーの面的利用・利用効率化

エネルギー導管で複数の建物をつなぎ、効率的に熱・電力を融通するエネルギーの面的利用や、省エネ・創エネ等への支援により、先進的・総合的な取組を推進することで、街区の防災性能および環境性能を強化する。

【まち未来創造事業、都市再生整備計画事業】



エネルギーの面的利用のイメージ

ネット・ゼロ・エネルギー街区化のイメージ

街区の
防災性の強化

ネット・ゼロ・エネルギー
街区化

街区の防災性能および環境性能の強化、ネット・ゼロ・エネルギー街区化を進めることによりまちづくりGXの実現を目指す。

5. 復興まちづくり、国土強靱化に向けた事前復興・防災・減災まちづくり

(1) 被災地の復興まちづくりの推進

令和6年能登半島地震など大規模な災害の被災地における迅速かつ確実な復興を実現するため、復興まちづくりの検討や復興まちづくり計画等に基づく事業に対して、ハード・ソフト両面から引き続き支援する。また、液状化災害の再発防止に向け、公共施設と宅地との一体的な液状化対策を推進する。

まち未来創造事業	補助	1,881.5億円(皆増)
官民連携都市再生推進事業	補助	3.1億円(3.00倍)
防災集団移転促進事業	補助	21.9億円(3.08倍)
都市防災総合推進事業、宅地耐震化推進事業	防交	11,293億円の内数

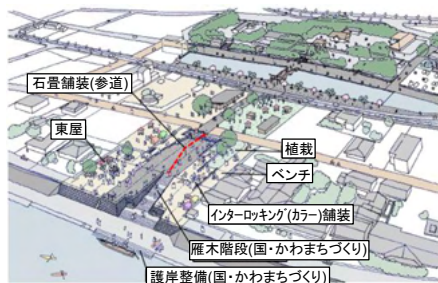
復興まちづくりに向けた取組

【まち未来創造事業、官民連携都市再生推進事業、都市防災総合推進事業、防災集団移転促進事業】

甚大な被害が発生した被災地において、復興まちづくりの検討や計画等に基づく道路・公園・土地区画整理事業等の基盤整備、地域コミュニティの再生および災害時の拠点となる施設の整備等まで、総合的な復興まちづくりを支援する。



復興まちづくりに向けた会議の様子
(石川県七尾市[和倉地区]:
令和6年能登半島地震)



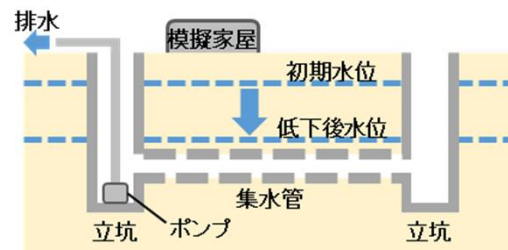
土地区画整理事業の実施状況
(石川県輪島市[朝市周辺エリア]:
令和6年能登半島地震)

復興まちづくりの整備イメージ
(熊本県人吉市: 令和2年7月豪雨)

液状化災害の再発防止に向けた対策

【宅地耐震化推進事業】

液状化被害が集中した地域において、地元住民の合意形成のもと、順次、実証実験や対策工事が進められており、引き続き事業実施に向けて支援する。



実証実験のイメージ
(水位低下量や周辺地盤への影響等を確認)



実証実験住民説明会の様子
(石川県羽咋市)



先行地区の対策工事実施状況
(石川県金沢市)

5. 復興まちづくり、国土強靱化に向けた事前復興・防災・減災まちづくり (2) 事前防災・事前復興まちづくりの推進

防災集団移転促進事業	補助	21.9億円(3.08倍)
都市防災・減災推進調査	調査	2.0億円(2.00倍)
都市再生コーディネート等推進事業	補助	10.6億円(1.20倍)
都市防災総合推進事業	防交安	11,293億円の内数

地震や津波などの大規模災害により大きな被害が想定される市街地において早期の復興まちづくりを可能とするため、復興事前準備や事前復興まちづくり計画策定を推進するとともに、事前防災に資する施設整備等の取組を推進することを通じて、災害による被害の軽減を図る。

事前防災のために実施する施設整備に対する支援の強化

事前復興まちづくり計画に基づいて実施する、避難路、避難地等の施設整備等に対する支援を強化する。

【都市防災総合推進事業】

安全なエリアへの事前移転の促進

大規模災害からの復興や激甚化・頻発化する水災害、切迫する南海トラフ地震等の巨大地震への備えのため、より安全なエリアにある既成市街地の空き地等の住宅団地への事前移転を含めた集団移転を促進する。

また、自治体による災害リスクの低いエリアへの事前移転の取組を促進するため、先行事例における事業実施上の課題を調査・分析する。

【防災集団移転促進事業、都市防災・減災推進調査】



災害リスクの高いエリアからの事前移転
(島根県美郷町)

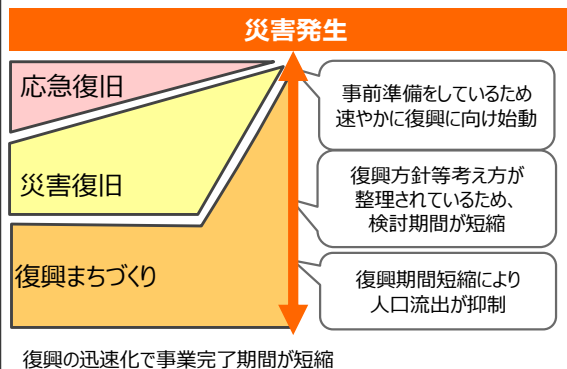
事前復興まちづくり計画策定等への支援

事前復興まちづくりの取組を促進するため、自治体の事前復興まちづくり計画策定を財政的、技術的に支援する。

【都市防災総合推進事業、都市防災・減災推進調査】

事前防災や災害からの復興まちづくり等について、U R 都市機構のノウハウを活用し、計画策定等に対して支援する。

【都市再生コーディネート等推進事業】



<高知県四万十市>
災害からの復興まちづくりに関する勉強会※

※都市再生コーディネート等推進事業にて支援



<高知県宿毛市>
宿毛市事前復興まちづくり計画※

事前防災・事前復興まちづくりの重要性

- 大規模な自然災害が発生した際、早期かつ的確に復興まちづくりを実施するためには、事前に復興の手順や進め方を検討・整理しておく復興事前準備が重要である。
- 事前復興まちづくりの取組は、被災後の自治体職員の負担軽減、復興までの時間短縮につながる。
- 事前復興まちづくりや事前移転をはじめとする防災・減災対策を一体的に進めることで、災害時のリスクの低減や、被災後のより良い復興、持続可能な地域づくりに寄与する。

(3) 公園施設の老朽化対策および宅地液状化対策の推進

都市公園・緑地等事業	社総交	6,811億円の内数
宅地耐震化推進事業	防安交	11,293億円の内数

近年、都市公園において倒木等による事故が相次いでいる状況を踏まえ、都市公園の樹木の安全管理に対する支援措置を通じて、誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備等を推進する。

また、大地震時等に液状化現象が発生する可能性のある地域において、東日本大震災等の過去の対策事例を踏まえ、公共施設と宅地との一体的な液状化対策を推進する。

公園施設の老朽化対策の推進

【都市公園・緑地等事業】

○都市公園の樹木の安全管理の推進

近年、樹木の老齢化・大径木化が進行し、また病虫害も拡大している中で、倒木・落枝等による事故が相次いでいることから、地方公共団体が専門技術者の協力を得て実施する、都市公園の樹木の安全管理に関する一連の取組を支援する。



公園樹木の倒木事例



点検の結果、変状・異常があった樹木に対しては診断を実施

宅地液状化対策の推進

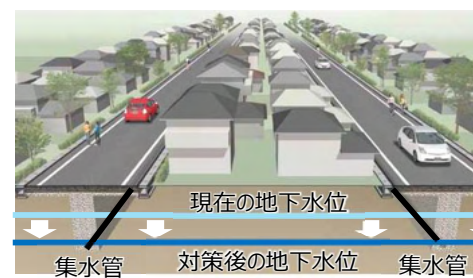
【宅地耐震化推進事業】

○宅地の液状化による変動予測調査

液状化による顕著な被害の可能性がある区域を把握するため、液状化ハザードマップの作成等を支援する。

○宅地液状化防止事業

過去に液状化対策を実施した地域の実態を踏まえ、液状化対策施設が継続的に効果を発揮できるよう、計画的な予防保全の導入による長寿命化対策を含め支援する。



液状化対策のイメージ
(地下水位低下工法)



液状化対策施設の例
(千葉県千葉市)

(4) 盛土の安全確保対策の推進

都市防災総合推進事業、宅地耐震化推進事業、盛土緊急対策事業 11,293億円の内数

盛土規制法に基づく危険な盛土に対する規制が速やかに、かつ、実効性を持って行われるよう、都道府県等が実施する既存の危険な盛土の把握のために必要な調査の速やかな実施を支援するとともに、危険な盛土に対する安全性把握調査や対策工事が円滑に行われるよう、盛土による災害の防止に向けた取組を推進する。

盛土規制法の概要

1. スキマのない規制

◇盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域として指定し、盛土等を許可制に

3. 責任の所在の明確化

◇土地所有者等が常時安全な状態に維持する責務を明確化

2. 盛土等の安全性の確保

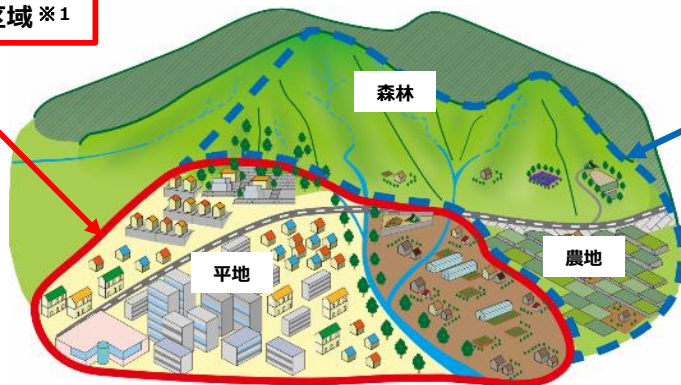
◇災害防止のために必要な許可基準を設定し、検査等で確認

4. 実効性のある罰則の措置

◇条例による罰則の上限より高い水準に強化

【盛土規制法に基づく規制区域のイメージ】

宅地造成等工事規制区域 ※1



特定盛土等規制区域 ※2

※1
【宅地造成等工事規制区域】
市街地や集落など、人家等がまとまって存在し、盛土等がされれば人家等に危害を及ぼしうるエリア

※2
【特定盛土等規制区域】
市街地や集落等からは離れるものの、地形等の条件から、盛土等がされれば人家等に危害を及ぼしうるエリア

基礎調査の推進 【都市防災総合推進事業】

○ 盛土等に伴う災害の防止を目的に都道府県等が実施する、既存盛土の把握のために必要な調査の支援を強化する。



【調査の様子】

盛土の安全対策に対する支援等による取組の推進

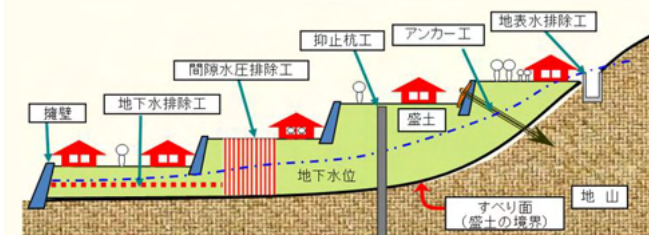
【盛土緊急対策事業】

○ 盛土の崩落等による被害を未然に防ぐため、行為者等による是正措置を基本としつつ、盛土の安全性把握調査や危険な盛土の撤去、対策工事に対する支援を行う。

【宅地耐震化推進事業】

○ 大地震等による大規模盛土造成地の滑動崩落を未然に防止するため、地盤調査等による安全性把握調査を支援するとともに、安全対策が必要な箇所における対策工事への支援を強化し、安全性の確保を推進する。

【対策工事のイメージ】



5. 復興まちづくり、国土強靱化に向けた事前復興・防災・減災まちづくり

(5) 第1次国土強靱化実施中期計画の着実な推進

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や、切迫する南海トラフ地震などの大規模地震から、国民の生命・財産・暮らしを守り、国家・社会の重要な機能を維持するため、「第1次国土強靱化実施中期計画」（令和7年6月6日閣議決定）に基づき、「令和の国土強靱化」を着実に推進する。

第1次国土強靱化実施中期計画（推進が特に必要となる施策）

避難地や救援・救護活動の拠点等となる防災公園の整備・機能強化の推進

地震災害や風水災害など多様な災害に対応した防災公園の整備により、災害発生時の避難地、防災拠点としての機能を確保する。

【KPI】

- ①防災拠点や避難地等の確保を図るために整備が必要な防災公園（全国268箇所）の対策（避難場所となる運動施設、支援部隊の活動拠点となる広場、災害応急対策に必要な備蓄倉庫・発電施設等の整備）完了率
- ②広域防災拠点・地域防災拠点・広域避難地となる防災公園（約1,500箇所）における災害時に活用可能なトイレの確保率
- ③広域防災拠点・地域防災拠点・広域避難地となる防災公園（約1,500箇所）における災害時に活用可能な給水施設の確保率

■①現状：48%(令和5年度) ⇒ 令和12年度達成目標：100%
 ②現状：17%(令和4年度) ⇒ 令和12年度達成目標：50%(※)
 ③現状：28%(令和4年度) ⇒ 令和12年度達成目標：50%(※)

※ソフト施策により災害時のトイレ・給水機能が確保され得ることを考慮し、半数の都市公園で非常用トイレ・非常用井戸等の整備により災害時のトイレ・給水機能を確保することとして目標を設定



公園の拡張により
防災拠点としての機能強化

グリーンインフラを活用した防災・減災対策の推進

雨水の貯留浸透機能等の高いグリーンインフラの創出・保全等災害の低減に資する取組を支援する。

【KPI】

緑の基本計画に浸水被害の軽減に資するグリーンインフラの活用を位置付けた都市（約100都市（令和4年度末時点））における取組完了率

■現状：11%(令和4年度) ⇒ 令和12年度達成目標：70%



雨水貯留浸透施設を備えた
公園緑地の整備

大規模盛土造成地等のリスク把握に関する対策

地震時等に地すべりや崩壊の恐れのある大規模な盛土造成地や、液状化現象が発生する可能性のある地域について、地方公共団体の実施する安全性把握調査や液状化ハザードマップの作成等のリスク把握に対する取組みを支援する。また、盛土の安全確保対策の推進を図るため、盛土規制法に基づく規制区域の速やかな指定に向けて支援する。

【KPI】

- ①大規模盛土造成地を有する市町村（全国：約1,000市区町村）における安全性把握調査完了率
- ②都道府県、指定都市、中核市（全国：129団体）における盛土規制法に基づく規制区域の指定完了率
- ③液状化の発生傾向が比較強いエリアが含まれる市区町村（全国：約700市区町村）におけるリスクコミュニケーションの充実に必要な液状化ハザードマップの作成完了率

■①現状：10.9%(令和5年度) ⇒ 令和12年度達成目標：65.9%
 ②現状：3.1%(令和5年度) ⇒ 令和10年度達成目標：100%
 ③現状：8.5%(令和6年度) ⇒ 令和12年度達成目標：20%



大規模盛土造成地の
安全性把握調査

予防保全型管理への転換やストックの適正化に資する都市公園の老朽化対策の推進

予防保全型管理への転換やストックの適正化に向け、インフラ長寿命化計画に基づく公園施設の維持管理・更新、集約・再編を実施する。

【KPI】

インフラ長寿命化計画を策定済みの都市公園（約75,000公園（令和5年度時点））のうち、緊急度の高い老朽化した公園施設の改修等の対策を完了した都市公園の割合

■現状：51%(令和5年度) ⇒ 令和12年度達成目標：100%



老朽化した園路の改修イメージ

災害に強い市街地形成に関する対策

災害に強い市街地形成をより一層推進するため、津波避難タワー等の整備や市街地再開発事業等による不燃化促進、都市機能や居住の移転等、総合的な対策を図る。

【KPI】

災害に強い市街地形成に関する対策を優先的に必要とする地域（569市区町村（令和5年度時点））のうち、対策（津波避難タワー等の整備、不燃化促進、緊急車両アクセス向上、防災機能強化等）が概成した割合

■現状：9.0%(令和5年度) ⇒ 令和12年度達成目標：45%



津波避難タワーの整備



災害ハザードエリアに立地する医療・福祉施設等の移転

地下街の耐震性向上等に関する対策

地下街については、ハード・ソフトからなる防災対策を推進。また、「地下街安心避難対策ガイドライン」を基に、地下街管理会社等に対して、地下街の安全点検や、「地下街等防災推進計画」の策定を支援するとともに、計画に基づく避難通路の耐震対策を推進。

【KPI】

地下街等防災推進計画に基づく耐震対策（全国：77箇所（令和5年度末時点））が完了した地下街の割合

■現状：78%(令和5年度) ⇒ 令和12年度達成目標：86%



柱の耐震補強

復興事前準備の推進

平時から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても早期かつ的確な復興まちづくりが実施できるよう、復興事前準備の取組を推進する。

【KPI】

大規模地震対策が必要な市区町村（日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域、首都直下地震緊急対策区域及び南海トラフ地震防災対策推進地域の市区町村：約1,100市区町村）における事前復興まちづくり計画等の策定完了率

■現状：3%(令和5年度) ⇒ 令和12年度達成目標：9%

[illegible]

6. まちづくりDX

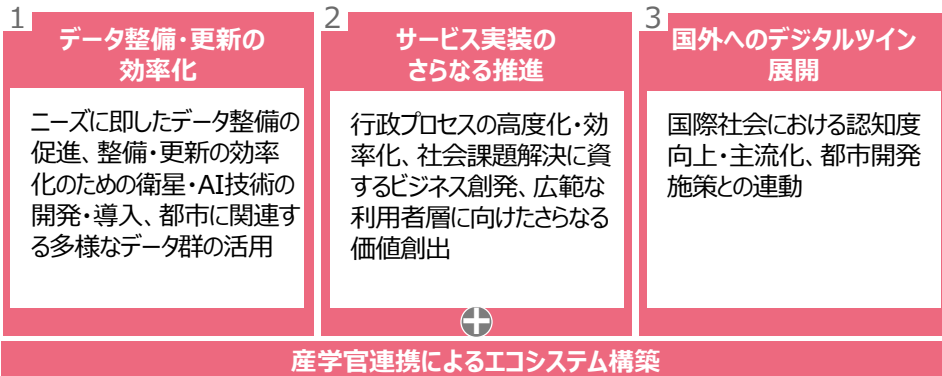
(1) 3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化の推進

都市空間情報デジタル基盤構築調査	調査	19.0億円(1.81倍)
都市空間情報デジタル基盤構築支援事業	補助	26.0億円(2.07倍)

全国で3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を進めるProject PLATEAU（プラトー）では、多様な分野で都市課題解決・サービス向上につながるソリューションを生み出してきた。今後、AI等の新技術を活用したデータ整備・更新の効率化、サービス実装の更なる推進、国外へのデジタルツイン展開の施策を重点的に進めるとともに、地方公共団体の定常的業務への組込等により日常・非常時のフェーズフリーな活用を目指す先導的な取組への支援を強化する。

都市空間情報デジタル基盤構築調査

今後重点的に取り組む事項



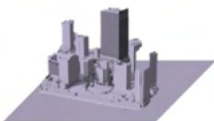
ウェルビーイングの実現に貢献する「デジタル公共財」

持続的に更新される3D都市モデルが日常・非日常においてフェーズフリーに活用され、官民での様々な都市課題への対応やサービス創出を促進

<AI等新技術を活用したデータ群の拡張>

AIなどの新技術を活用して、3D都市モデル(Model B)を作成するとともに、Model Aへの精度向上を図る

引き続き整備・活用



Model S

高

必要十分なことが多い
→新たに積極整備・活用



Model A

データ精度・属性情報量

精度向上を進める



Model B

低

※Model S及びModel Aは、標準製品仕様書に基づく『標準3D都市モデル』

建物等の属性情報が部分的に付与されたデータ(Model A)やAI等の新技術を用いて作成したデータ(Model B)も含め整備を推進し、活用ニーズに応じて最適なデータを選択できる環境を構築

都市空間情報デジタル基盤構築支援事業

AI等新技術の活用を含む3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化推進のための地方公共団体等への支援

事業主体・補助率等

【地方公共団体】

- 通常タイプ 定率 1/2
- 早期実装タイプ 定率 10/10（上限1,000万円）
※ 複数団体による場合は、3D都市モデルの整備又は更新を行う団体数×1,000万円（定額）
- 事前復興タイプ 定率 10/10（上限2,000万円）
- 間接補助
定率 1/2（地方公共団体の補助額）又は
定率 1/3（全体事業費）のいずれか低い額

【民間事業者等】

- 民間サービス実装タイプ
定率1/2（上限5,000万円）

補助対象事業

- 3D都市モデルの整備に関する事業
3D都市モデルの整備・更新
- 3D都市モデルの活用に関する事業
地方公共団体における課題解決、新たな価値創造又はソリューションの社会実装等に資する3D都市モデルの活用
- 3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化推進事業
専門家派遣、ワークショップ等の開催、関連情報のデジタル化やGISシステムの導入・改修等

地方公共団体における定常的業務への組込等による日常・非常時のフェーズフリーな活用を目指す先導的な取組への支援を強化

<活用イメージ>



景観分野等の審査・協議やインフラ管理の効率化、都市構造の定量評価による計画策定・見直し、火災・浸水等の被害予測と計画への反映等の定常的な業務等における活用を推進

6. まちづくりDX

(2) スマートシティの社会実装等によるまちづくりDXの推進

まちづくりDX推進支援事業 補助 3.0億円(1.35倍)

今後、多様化・複雑化する都市課題への対応を進めるにあたって、都市政策とデジタル技術の一層の融合を図り、まちづくりのあり方をより効率的・効果的なものとする「まちづくりDX」の観点から、総合的な支援を強力に進める。また、近年の技術開発の発展により、AI技術等の新技術の進展に対して、国として、特に社会的意義が大きく、かつ都市政策的に重要なものに対して集中的な支援を行う。

まちづくりDX推進支援事業

「スマートシティ実装化支援事業」を再編し「まちづくりDX推進支援事業」として下記2タイプを創設

スマートシティ実装化支援事業（～令和8年度）

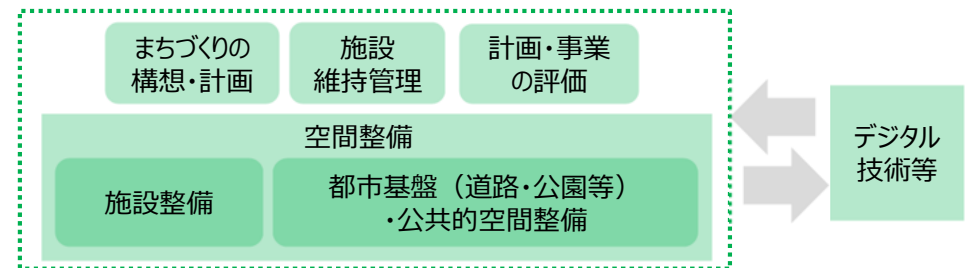
- スマートシティの取組として、デジタル技術等を活用した先進的な都市サービスの実装化を図るコンソーシアム（地方公共団体や民間事業者等を構成員に含む団体）の実証事業を支援する。



都市サービスの一定の実装が図られてきたところ、多様化・複雑化する都市課題への対応にあたっては、都市政策とデジタル技術の一層の融合を図る必要がある

都市政策推進・都市サービス実装タイプ[○]

- 都市政策の推進に資する、デジタル技術等を活用した先進的な都市サービスについて、早期の実証から実装までを一体的に実施するコンソーシアムの取組を支援する。



都市政策関連の計画・事業におけるデジタル技術等の活用

新技術開発・実証タイプ[○]

- 新技術※を活用した新たな都市サービスの実装や都市政策の推進に向けた、技術開発・実証を行うコンソーシアムの取組を支援する。

※ 技術の例：生成AI、フィジカルAI、デジタルツイン、次世代通信技術等

7. 横浜グリーンエキスポ

(1) 横浜グリーンエキスポの開催に向けた取組

横浜グリーンエキスポ（正式名称：2027年国際園芸博覧会）は、SDGsの達成およびGXやグリーン社会の実現等に貢献する博覧会として、これからの自然と人・社会との持続可能性を追求し、世界と共有する場を目指す。

そのため、関係閣僚会議で決定された基本方針等に基づき、GREEN×EXPO協会が実施する会場建設に係る費用の一部補助、日本国政府出展、会場内の安全確保、途上国への出展支援及び機運醸成等に取り組み、運営を円滑に進め、成果の最大化を図る。

2027年国際園芸博覧会関係経費



横浜グリーンエキスポの概要

開催場所：旧上瀬谷通信施設の一部（約100ha）
（神奈川県横浜市旭区・瀬谷区）

開催期間：2027年3月19日～9月26日（192日間）

参加者数：1,500万人（ICT活用等の多様な参加形態を含む）
（有料来場者数：1,000万人以上）

会場建設費：最大417億円

安全確保事業：約113億円

会場運営費：536億円

テーマ：幸せを創る明日の風景
～Scenery of the Future for Happiness～



会場パース図

横浜グリーンエキスポ関連予算 総額 100.4 億円

会場建設の推進（10.9 億円）

- 閣議了解（令和3年6月22日）に基づき、国・地方公共団体・民間が会場建設費を負担する。
- GREEN×EXPO協会が実施する会場建設工事等に対する補助を実施する。

日本国政府出展（23.5 億円）

- 我が国の造園技術・伝統文化等の国内外への発信に向け、日本国政府出展を実施する。
- 政府出展基本計画等を踏まえ、建築・展示工事を実施する。

安全確保事業（41.8 億円）

- 近年の警備事案等を踏まえ、会場内の安全確保を実施する。

途上国支援（13.9 億円）

- 途上国に対して、出展に係る支援を実施する。

機運醸成等（10.3 億円）

- 横浜グリーンエキスポの開催を契機としたSDGsの達成及びGXやグリーン社会の実現等につながる広報・情報発信を実施する。
- 博覧会国際事務局（BIE）総会等における博覧会の運営状況等の報告、BIE局員の実地調査への対応等を実施する。

グリーンインフラ活用型都市構築支援事業 （2027年国際園芸博覧会）	補助	10.9億円(4.28倍)
2027年国際園芸博覧会政府出展調査	調査	23.5億円(1.34倍)
2027年国際園芸博覧会関係経費	調査	66.0億円(45.52倍)

8. 国際連携・海外展開

(1) 国際的な都市政策連携および都市開発の海外展開

都市開発の海外展開 補助等 3.0 億円(1.18倍)

G7や国際機関との連携を強化し、先進的かつ持続可能な都市政策を立案・実施するとともに、我が国企業の海外展開とも連動し、途上国での政策形成を支援することで、交通・環境問題など各国が直面する都市課題の解決に貢献する。政府方針を踏まえ都市開発の海外展開の推進に向け、UR等と連携し、TODや3D都市モデル等の日本の強みを生かした相手国ニーズに応じた取組を推進する。

国際機関との政策連携

豊富な調査・政策形成能力を有する国際機関(OECD、UN-Habitat)を通じて、我が国の先進的かつ持続可能な都市政策に関する調査研究・発信等を行い、我が国のプレゼンス向上及び取組・制度の主流化を目指す。
【経済協力開発機構等拠出金】



@ポーランド
RDPC閣僚級会合



@アゼルバイジャン
世界都市フォーラム

デジタル分野の海外展開・国際協力

Project PLATEAUに関し、国際標準化団体(OGC)への参画等を通じて最新の技術動向を調査するとともに、我が国企業の3D都市モデルに係る技術・知見の海外発信を強化する。
【都市開発の海外展開に向けた調査】



@スペイン
Smart City Expo World Congress



3D都市モデルの活用イメージ
(タイ・バンコク地区)

都市開発の海外展開

<相手国関係者等との関係構築>

TODやデジタル活用を含む都市開発を中心に、海外政府要人や有識者等との協議・意見交換等を実施する。
また、2027年に開催する横浜グリーンエキスポの海外での機運醸成・PRを実施する。【都市開発の海外展開に向けた調査】

<基本構想の策定、我が国の制度の導入等による海外展開促進>

日本が強みを持つTOD等の都市開発制度の海外展開を促し、我が国企業による海外進出環境を整備するとともに、都市開発の基本構想・計画等の策定を通じて我が国企業の海外進出を支援する。
【都市開発海外展開支援事業】

グローバルサウス諸国における日本の法制度やデジタル技術への関心を踏まえ、本邦事業者等が外国政府・学術機関等と連携して行う次の取組みを支援。①日本的な都市開発関連法制度の普及、②3D都市モデルの活用、③環境配慮型まちづくり

【グローバルサウス都市開発共同研究・共創支援事業】



TODに関する日・尼連携を目的
としたハイレベル会議の開催



マレーシア住宅・地方自治省招聘
TOD意見交換・視察

V. 令和9年度 都市局関係 税制改正要望事項

○都市機能の集積等を促進するための民間都市開発推進機構の金融支援業務に係る特例措置の拡充

都市機能の集積及び官民協働によるまちづくり推進活動を促進するために拡充された民間都市開発推進機構の支援業務について、収益事業の範囲から除外する措置を講じ、安定的な資金供給の確保を図る。

【法人税・法人住民税・事業税・事業所税】

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和8年法律第23号）に基づき民間都市開発推進機構が行う共同型都市再構築業務について、従来と同様に収益事業の範囲から除外する。

○関西文化学術研究都市建設促進法に基づいて整備される文化学術研究施設に係る特例措置の延長等

関西文化学術研究都市に立地する多様な文化学術研究施設の交流・連携を促進し、都市の強みである技術や研究成果を早期に社会へ実装するため、特徴あるクラスターの形成を目指し、戦略的な集積を図る。

【法人税】

関西文化学術研究都市建設促進法に基づいて整備される文化学術研究施設に係る特別償却制度について、対象を基本方針に定める分野に係る研究所用の施設に重点化した上で、償却率を引き上げ、適用期限を2年間（令和9年4月1日～令和11年3月31日）延長する。

○特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除の延長

民間施行の土地区画整理事業として行われる一定の宅地造成事業において、施行地区内の地権者が土地等を譲渡した場合の負担を軽減することにより、良好な工業用地や住宅地等の整備を促進する。

【所得税・法人税・住民税・事業税】

民間施行の土地区画整理事業として行われる、一定の要件を満たした宅地造成事業のために、地権者が先行的に土地等を譲渡した場合、譲渡所得から1,500万円を控除する現行の措置を3年間（令和9年1月1日～令和11年12月31日）延長する。

○市街地再開発事業の施行に伴う新築の施設建築物に係る税額の減額措置の拡充・延長

市街地再開発事業の施行に伴い従前権利者が新たに取得する施設建築物に係る負担を軽減することにより、事業の円滑な合意形成を後押しし、都市機能の更新や密集市街地の解消を推進する。

【固定資産税】

従前権利者が取得した施設建築物（権利床）に係る固定資産税の税額を5年間減額

①住宅で居住用部分の床面積が50㎡以上280㎡以下である家屋

・居住用部分：税額の2/3を減額 ・非居住用部分：税額の1/3（※）を減額

②住宅以外の家屋：税額の1/3（※）を減額

（※）第一種市街地再開発事業の施行に伴うものは1/4を減額

上記現行の措置を2年間（令和9年4月1日～令和11年3月31日）延長する。

※特例の対象となる住宅の床面積要件の下限について、40㎡（現行50㎡）に緩和する。

○市街地再開発事業等による権利床の取得に係る不動産取得税の課税標準の特例に係る所要の措置

近年の建築費高騰等を背景とした事業期間の長期化に対応するため、市街地再開発事業等による権利床の取得に係る不動産取得税の課税標準の特例について所要の措置を講じる。

【不動産取得税】

権利変換手続によって不動産を取得した場合、当該不動産に係る不動産取得税の課税標準の算定においては、従前資産の価格相当額を課税標準から控除する現行の特例措置について、「権利変換日から工事完了後の事業費確定までの期間」が、5年を超える場合においても適用が可能となるよう、所要の措置を講じる。

○災害ハザードエリアからの移転促進のための課税標準に係る特例措置の延長

移転先として取得する土地建物について税制上の特例措置を講じることにより、災害ハザードエリアからより安全な区域への移転を促進する。

【不動産取得税】

災害ハザードエリア（災害レッドゾーン、浸水ハザードエリア等）から、より安全な区域への移転を促進するため、市町村がコーディネートして策定した防災移転支援計画に基づき、施設又は住宅を都市機能誘導区域内（施設）又は居住誘導区域内（住宅）に移転する場合、移転先として取得する土地建物に係る税制上の特例措置（課税標準を4/5に軽減）を2年間（令和9年4月1日～令和11年3月31日）延長する。

※別途、登録免許税の特例あり（～令和11年3月31日）

○緑地保全・緑化推進法人が設置及び管理する一定の市民緑地に係る特例措置の延長

横浜グリーンエキスポの開催を契機として高まる都市緑化の機運を着実に定着させるため、認定市民緑地の用に供する土地に対する固定資産税・都市計画税の課税標準の特例措置を2年間延長することにより、民間主体による都市の低未利用地の活用を推進し、良好な都市環境及び生活環境の形成を図る。

【固定資産税・都市計画税】

認定市民緑地の用に供する土地（※）について、課税標準を3年間、市町村の条例で定める割合（1/2～5/6）に軽減する〔参酌基準2/3〕現行の特例措置を2年間（令和9年4月1日～令和11年3月31日）延長する。

※緑地保全・緑化推進法人が設置管理する認定市民緑地の土地（有償で借り受けた場合を除く。）

※当該土地及び当該土地と一体となって管理又は使用されている土地が一定用途以外の用途に供する家屋の敷地の用に供されていない場合に限る。

※緑地の量的拡充又は質的向上に資するものに限る。

＜他局・他省庁主管要望＞

○認定住宅等の新築等をした場合の所得税額の特別控除の延長（住宅局主管）

VI. 参考資料

(近年の制度改正・トピックス)

1. 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律	37
2. 都市緑地法等の一部を改正する法律	38
3. 宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）	40

(都市行政の主な政策ツール等)

4. コンパクト・プラス・ネットワーク	41
5. 歴史まちづくり	43
6. 都市再生制度	45
7. まちなかウォークアブル	47
8. 都市公園の種類と現況	49
9. 3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化の推進	50
10. スマートシティ	52
11. 国際的な枠組みに基づく会議	53
12. 横浜グリーンエキスポ	54

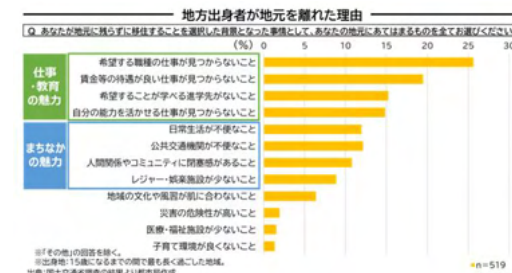
1. 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律【概要】

背景・必要性

＜令和8年5月27日公布 公布の日から6月以内施行 ※1. ③のうち一部の規定は公布の日から1年以内施行＞

- 地方部を中心に人口減少が進む中、仕事やまちなかの魅力の不足による若者の地方離れの深刻化などにより、地方都市等の生活サービス機能の維持は一層困難に
※その他、災害に強い地域づくり、市街地整備事業における所有者不明土地対策などの課題も存在
- 地域の稼ぐ力の強化や、まちの魅力磨き上げを通じ、地域に民間投資を呼び込み、個性ある都市空間を実現する「**令和の都市(まち)リノベーション**」を進める必要

法律の概要



1. 都市機能の更なる集積・連携による地域の活性化

① まちなかでの業務施設等の立地促進

【都市再生特別措置法、都市計画法、建築基準法、広活法】

- 立地適正化計画に**特定業務施設等(オフィス、インキュベーション施設、集客施設等)**の誘導を位置づけ、用途・容積率の緩和制度の創設や施設整備への金融支援を実施＜予算＞



まちなかのイノベーション拠点
(新潟県長岡市)

② 広域連携による都市圏での高次都市機能等の確保

【都市再生特別措置法】

- **都道府県**に、立地適正化計画に関する**市町村間の調整**権限を付与

③ 都市機能の集積や更新等を担う都市開発事業の推進

【都市再開発法、土地区画整理法、都市再生特別措置法】

- 特定業務施設等誘導地区での市街地再開発事業の施行等を可能とするとともに、施行者による所有者不明土地管理人の選任請求の明確化等により、**市街地整備事業の円滑な施行を確保**
- 民間都市再生事業計画の**大臣認定の申請期限を令和14年3月31日まで延長**

3. 官民連携による適切なマネジメントを通じた地域の付加価値の維持・向上

① 民間事業者等の公共貢献を活かしたまちづくりの促進

【都市再生特別措置法】

- 民間の公共貢献のインセンティブの確保と合わせた**公共公益施設の整備・管理に関する協定制度**を創設＜税制・予算＞



環境面やソフト面に配慮した都市再生
(大阪市)

② 適切かつ持続的なエリアマネジメント活動の確保

【都市再生特別措置法、都市開発資金法】

- **エリアマネジメント活動に関する計画制度**を創設し、計画に基づく業務に対する無利子貸付けや活動拠点となる施設整備への金融支援、道路・公園の利活用の円滑化等を実施＜予算＞

2. 地域の歴史・文化や景観・環境に根ざすまちづくりの推進

① 地域の大切な資産のリノベーションや活用等の促進

【都市再生特別措置法】

- 都市再生整備計画に、**地域固有の魅力の維持向上を図る区域**を位置づけ、地域の核となる建築物をリノベーション・活用するための制度等を創設＜予算＞



既存建築物のリノベーション
(大阪府守口市)

② 地域の個性を引き継ぐ歴史まちづくりの拡充

【歴史まちづくり法】

- **歴史まちづくり計画の作成に必要な文化財を**、市町村の指定文化財等にも**拡大**＜予算＞

③ 良好な景観形成に向けた取組の充実

【景観法】

- 所有者との協定に基づく建造物改修・活用等により**良好な景観再生を図る制度**を創設
- **都道府県**に、広域景観基本方針の策定や、景観計画に関する**市町村間の調整権限**を付与

4. 都市の安全確保

① より安全な市街地への居住の誘導

【都市再生特別措置法】

- 立地適正化計画について、**居住誘導区域から災害危険区域を全て除外**

② 災害時における居住者、来街者の安全確保

【都市再生特別措置法】

- 立地適正化計画の防災指針に、**業務施設等の利用者の安全確保**を位置づけ
- 防災指針に位置付けた**防災施設(備蓄倉庫等)の維持管理に関する協定制度**を創設



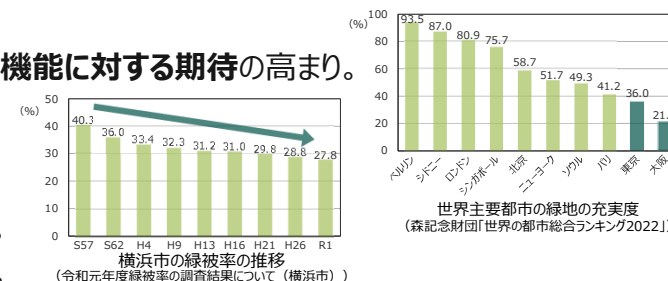
災害リスクを踏まえた居住誘導

2. 都市緑地法等の一部を改正する法律【概要】

背景・必要性

- 世界と比較して我が国の都市の緑地の充実度は低く、また減少傾向。
- 気候変動対応、生物多様性確保、幸福度（Well-being）の向上等の課題解決に向けて、緑地が持つ機能に対する期待の高まり。
- ESG投資など、環境分野への民間投資の機運が拡大。
- 緑のネットワークを含む質・量両面での緑地の確保に取り組む必要があるが、
 - ・地方公共団体において、財政的制約や緑地の整備・管理に係るノウハウ不足が課題。
 - ・民間においても、緑地確保の取組は収益を生み出しづらいという認識が一般的であり、取組が限定的。
- また、都市における脱炭素化を進めるためには、エネルギーの効率的利用の取組等を進めることも重要。

＜令和6年5月29日公布、11月8日施行＞



法律の概要

1. 国主導による戦略的な都市緑地の確保

①国の基本方針・計画の策定【都市緑地法】

- ・国土交通大臣が都市における緑地の保全等に関する基本方針を策定。
- ・都道府県が都市における緑地の保全等に関する広域計画を策定。

②都市計画における緑地の位置付けの向上【都市計画法】

- ・都市計画を定める際の基準に「自然的環境の整備又は保全の重要性」を位置付け。

2. 貴重な都市緑地の積極的な保全・更新

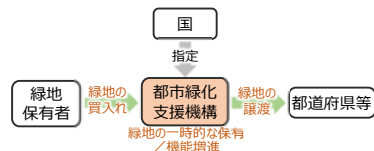
①緑地の機能維持増進について位置付け【都市緑地法】

- ・緑地の機能の維持増進を図るために行う再生・整備を「機能維持増進事業」として位置付け。
※緑地の保全のため、建築行為等が規制される地区
- ・特別緑地保全地区※で行う機能維持増進事業について、その実施に係る手続を簡素化できる特例を創設。＜予算＞（実施に当たり都市計画税の充当が可能）

②緑地の買入れを代行する国指定法人制度の創設【都市緑地法・古都保存法・都開資金法】

- ・都道府県等の要請に基づき特別緑地保全地区等内の緑地の買入れや機能維持増進事業を行う都市緑化支援機構の指定制度を創設。＜予算・税制＞

緑地の機能維持増進のイメージ（神戸市）



3. 緑と調和した都市環境整備への民間投資の呼び込み

①民間事業者等による緑地確保の取組に係る認定制度の創設

【都市緑地法・都開資金法】

- ・緑地確保の取組を行う民間事業者等が講ずべき措置に関する指針を国が策定。
- ・民間事業者等による緑地確保の取組を国土交通大臣が認定する制度を創設。＜予算＞
- ・上記認定を受けた取組について都市開発資金の貸付けにより支援。



民間事業者による緑地創出の例（千代田区）



②都市の脱炭素化に資する都市開発事業に係る認定制度の創設

【都市再生特別措置法】

- ・緑地の創出や再生可能エネルギーの導入、エネルギーの効率的な利用等を行う都市の脱炭素化に資する都市開発事業を認定する制度を創設。
- ・上記認定を受けた事業について民間都市開発推進機構が金融支援。＜予算＞

2. TSUNAG認定：令和6年度・令和7年度認定一覧（19計画）



新柏クリニック
医療法人社団中郷会 新柏クリニック



(千葉県柏市)

竹中技術研究所
(調の森 SHI-RA-BE)
(株)竹中工務店



(千葉県印西市)

大手町タワー
(大手町の森)
東京建物(株)



(東京都千代田区)

アークヒルズ
森ビル(株)



(東京都港区)

赤坂インターシティAIR
日鉄興和不動産(株)、
赤坂インターシティマネジメント(株)



(東京都港区)

麻布台ヒルズ
森ビル(株)



(東京都港区)

東京ポートシティ竹芝
オフィスタワー
東急不動産(株)



(東京都港区)

BLUE FRONT
SHIBAURA
野村不動産(株)、
東日本旅客鉄道(株)



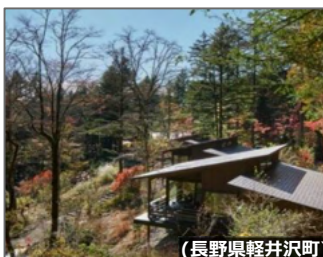
(東京都港区)

MUFG PARK
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ



(東京都西東京市)

KX-FOREST
KARUIZAWA
鹿島軽井沢泉の里保養所
鹿島建設(株)



(長野県軽井沢町)

グラングリーン大阪
グラングリーン大阪
開発事業者JV8社、
一般社団法人うめきたMMO



(大阪府大阪市)

新梅田シティ
積水ハウス(株)、野村不動産(株)、
ダイハツディーゼル梅田シティ(株)、
ウェスティンホテル大阪



(大阪府大阪市)



大丸有地区
(ホトリア広場・一号館広場・
丸ビル外構)
三菱地所(株)



(東京都千代田区)

赤坂七丁目2番地区
第一種市街地再開発事業
赤坂七丁目2番地区市街地再開発組合
(参加組合員：日鉄興和不動産(株)、
野村不動産(株))



(東京都港区)

大成建設技術センター
(TAC.T FOREST)
大成建設(株)



(神奈川県横浜市)



MFLP・LOGIFRONT
東京板橋
日鉄興和不動産(株)、
三井不動産(株)



(東京都板橋区)

シチズン時計
東京事業所
(CITIZENの森)
シチズン時計(株)



(東京都西東京市)

イオンモール草津
イオンモール(株)



(滋賀県草津市)

BRANCH
神戸学園都市
大和リース(株)



(兵庫県神戸市)

3. 宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）【概要】

＜令和4年5月27日公布 令和5年5月26日施行＞

背景・必要性

盛土をめぐる現状

- 静岡県熱海市で大雨に伴って盛土が崩落し、土石流が発生
→ **甚大な人的・物的被害**（令和3年7月）
- 盛土の総点検において、**全国で約3.6万箇所を目視等により点検**（令和4年3月）

制度上の課題

- 宅地の安全確保、森林機能の確保、農地の保全等を目的とした各法律により、開発を規制
→各法律の目的の限界等から、**盛土等の規制が必ずしも十分でないエリアが存在**
（一部の地方公共団体では**条例**を制定して対応）



死者28名、住宅被害98棟

R3.7 静岡県熱海市



廃棄された土石の崩落

死者1名、重傷者1名、住宅被害1棟

H21.7 広島県東広島市



廃棄された土石の崩落

軽傷者1名、県道通行止め

R3.6 千葉県多古町



危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する法制度が必要

※ 全国知事会等からも法制化による全国統一の基準・規制を設けることについて要望あり

法律の概要

- 盛土等による災害から国民の生命・身体を守るため、**「宅地造成等規制法」を法律名・目的も含めて抜本的に改正し、土地の用途（宅地、森林、農地等）にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制**

※ 法律名を「宅地造成及び特定盛土等規制法」に改正。通称“**盛土規制法**” ※ 国土交通省・農林水産省による**共管法**とし、両省が緊密に連携して対応。

1. スキマのない規制

規制区域

- ◆都道府県知事等が、**盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域として指定**

⇒市街地や集落、その周辺など、人家等が存在するエリアについて、森林や農地を含めて広く指定
・市街地や集落等からは離れているものの、地形等の条件から人家等に危害を及ぼしうるエリア（斜面地等）も指定

規制対象

- ◆規制区域内で行われる盛土等を **都道府県知事等の許可**の対象に
※ 宅地造成等の際の盛土だけでなく、単なる土捨て行為や一時的な堆積についても規制

2. 盛土等の安全性の確保

許可基準

- ◆盛土等を行うエリアの地形・地質等に応じて、**災害防止のために必要な許可基準を設定**

中間検査 完了検査

- ◆許可基準に沿って安全対策が行われているかどうかを確認するため、
①**施工状況の定期報告**、②**施工中の中間検査**及び③**工事完了時の完了検査**を実施

3. 責任の所在の明確化

管理責任

- ◆盛土等が行われた土地について、**土地所有者等が常時安全な状態に維持する責務**を有することを明確化

監督処分

- ◆災害防止のため必要なときは、**土地所有者等だけでなく、原因行為者に対しても、是正措置等を命令**

4. 実効性のある罰則の措置

罰則

- ◆罰則が抑止力として十分機能するよう、無許可行為や命令違反等に対する懲役刑及び罰金刑について、**条例による罰則の上限より高い水準に強化**

※ 最大で拘禁刑3年以下・罰金1,000万円以下・法人重科3億円以下

4. コンパクト・プラス・ネットワーク

- 平成26年から生活サービス機能と居住を中心拠点や生活拠点に誘導し、公共交通で結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の取組を進めている。

都市を取り巻く状況

- 人口減少・高齢者の増加
- 拡散した市街地
- 頻発・激甚化する自然災害



○ 都市の生活を支える機能の低下

- ・ 医療・福祉・商業等の生活サービスの維持が困難
- ・ 公共交通ネットワークの縮小・サービス水準の低下

○ 地域経済の衰退

- ・ 地域の産業停滞、企業撤退
- ・ 低未利用地や空き店舗の増加

○ 厳しい財政状況

- ・ 社会保障費の増加
- ・ インフラの老朽化対応

○ 都市部での甚大な災害発生

- ・ 被害額の増加、都市機能の喪失

コンパクト

立地適正化計画

改正都市再生特別措置法
(平成26年8月1日施行)

○ 都市機能誘導区域

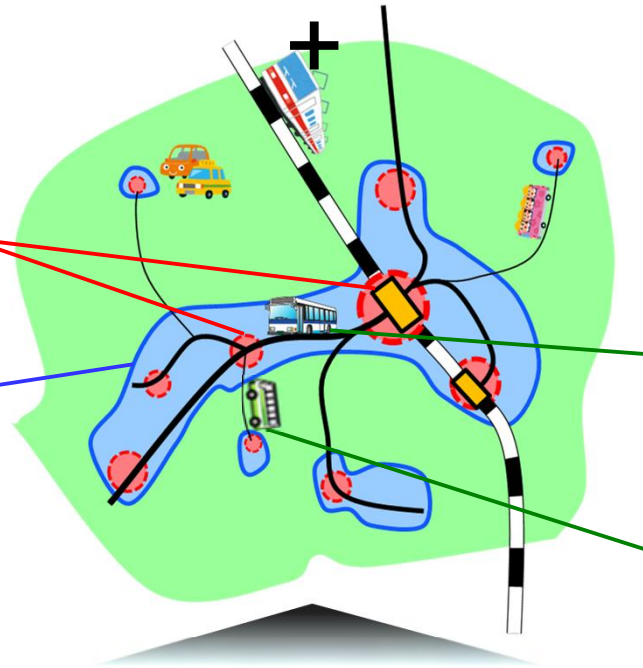
生活サービスを誘導するエリアと当該エリアに誘導する施設（福祉・医療等）を設定

○ 居住誘導区域

居住を誘導し人口密度を維持するエリアを設定

計画策定や都市機能の集約につながる施設整備に対し、

- ・ コンパクトシティ形成支援事業
 - ・ まち未来創造事業
- 等で支援



ネットワーク

地域公共交通計画

改正地域公共交通活性化再生法
(令和5年10月1日施行)

地方公共団体が中心となった地域公共交通ネットワークの形成の促進

○ 地域公共交通利便増進実施計画

- ・ 路線等の見直し
- ・ 等間隔運行、定額制乗り放題運賃等のサービスを促進 等

○ 地域旅客運送サービス継続実施計画

地域公共交通の維持が困難な場合に、地方公共団体が関係者と協議の上、公募により新たなサービス提供者を選定

関係省庁で構成されたコンパクト・プラス・ネットワーク形成支援チーム（2015.3設置）等により、省庁横断的に市町村の取組を支援

4. 立地適正化計画の作成に取り組む都市

令和8年3月31日までに、立地適正化計画の具体的な取組を行っている都市（971都市）、うち立地適正化計画を作成・公表している都市（黒字：685都市）。

立地適正化計画を作成・公表している都市のうち、防災指針を作成・公表している都市（黒太字◎：535都市）。

北海道	羽幌町	八幡平市	山形市	土浦市	下野市	桶川市	芝山町	小千谷市	飯綱町	函南町	尾鷲市	吹田市	播磨町	出雲市	山口市	安芸市	鹿島市	由布市
札幌市◎	美幌町◎	奥州市	米沢市◎	古河市	上三川町	久喜市	横芝光町	加茂市	岐阜県	清水町	亀山市	泉大津市◎	福岡市	益田市	萩市	南国市◎	小城市	国東市◎
函館市◎	斜里町◎	磐石町◎	鶴岡市	石岡市◎	越前町	北本市◎	一宮町	十日町市◎	岐阜市	長泉町◎	鳥羽市	高槻市◎	太子町	大田市◎	防府市	土佐市◎	姫野市	日出町
小樽市◎	遠軽町	岩手町	酒田市	結城市◎	茂木町	八潮市	長生村◎	見附市	大垣市◎	森田町	熊野市	貝塚市◎	奈良県	安来市	下松市◎	須崎市	神埼市	玖珠町
旭川市◎	大空町	紫波町	新庄市◎	市貝町	市貝町	富士見市	白子町	村上市	あわら市◎	多治見市◎	森町	守口市◎	奈良市◎	江津市	岩国市◎	吉野ヶ里町	吉野ヶ里町	宮崎県
室蘭市◎	白老町◎	矢巾町	寒河江市◎	下妻市	芳賀町	蓮田市◎	東京都	蕨市◎	関市◎	愛知県	伊賀市◎	枚方市◎	大和高田市	雲南市◎	光市◎	香南市	基山町◎	宮崎市◎
釧路市◎	厚真町◎	大館町	上山市◎	常総市	那須町	坂戸市◎	豊田県	糸魚川市	坂井市◎	名古屋市◎	東員町	茨木市◎	奥出雲町	津和野町	柳井市◎	いの町◎	上峰町	都城市
帯広市	安平町◎	山田町◎	村山市	常陸太田市	群馬県	幸手市◎	目黒区	妙高市	美浜町	美濃市◎	瑞浪市	八尾市◎	天理市	川本町◎	美祢市◎	四万十市	みやき町	延岡市◎
北見市◎	むかわ町◎	宮城県	長井市◎	高萩市◎	前橋市◎	鶴ヶ島市◎	北区	五泉市	高浜町	美濃加茂市	瑞浪市	泉佐野市	福原市	津和野町	周南市◎	北九州市◎	有田町	日南市
夕張市◎	白高町	仙台市◎	天童市◎	北茨城市	高崎市◎	日高市	八王子市	上越市◎	高浜町	甲府市	羽島市	泉佐野市	福原市	山形県	大牟田市◎	久留米市◎	佐世保市◎	小城市
岩見沢市◎	浦河町	石巻市◎	天童市◎	笠間市	高崎市◎	ふじみ野市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	羽島市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
網走市◎	新得町◎	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
留萌市◎	芽室町	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
苫小牧市◎	大樹町	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
稚内市◎	広尾町◎	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
美瑛市	池田町	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
芦別市◎	厚岸町	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
江別市◎	弟子屈町◎	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
紋別市◎	白糠町	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
士別市◎	中標津町	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
名寄市	青森市◎	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
三笠市◎	弘前市◎	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
根室市◎	八戸市◎	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
千歳市◎	黒石市	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
滝川市◎	五所川原市	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
歌志内市◎	十和田市	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
深川市◎	杉野市	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
富良野市◎	三沢市	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
登別市◎	むつ市	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
恵庭市	つがる市	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
北広島市◎	平川市◎	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
石狩市	鯉ヶ沢町	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
北斗市	田舎館村◎	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
当別町	板柳町	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
福島町	野辺地町◎	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
七飯町◎	七戸町◎	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
八雲町	おいらせ町◎	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
長万部町◎	三戸町	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
江差町◎	五戸町	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
せたな町	階上町◎	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
倶知安町	盛岡市◎	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
岩内町◎	宮古市◎	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
古平町	大船渡市	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
余市町◎	花巻市◎	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
南幌町◎	北上市◎	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
長沼町	久慈市	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
栗山町	一関市	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
鹿嶋町◎	陸前高田市	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
東津軽町	釜石市	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
美深町◎	二戸市◎	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎
美深町◎	二戸市◎	石巻市◎	尾花沢市◎	笠間市	伊勢崎市◎	白岡市◎	三鷹市◎	阿賀野市◎	甲府市	美濃加茂市	志摩市◎	羽田林市◎	福原市	徳島県	大牟田市◎	久留米市◎	長崎市◎	日向市◎

凡例

〇〇市

立地適正化計画を作成・公表済み

〇〇市◎

防災指針を含む立地適正化計画を作成・公表済み

〇〇市

立地適正化計画を作成中・作成予定

5. 歴史まちづくり

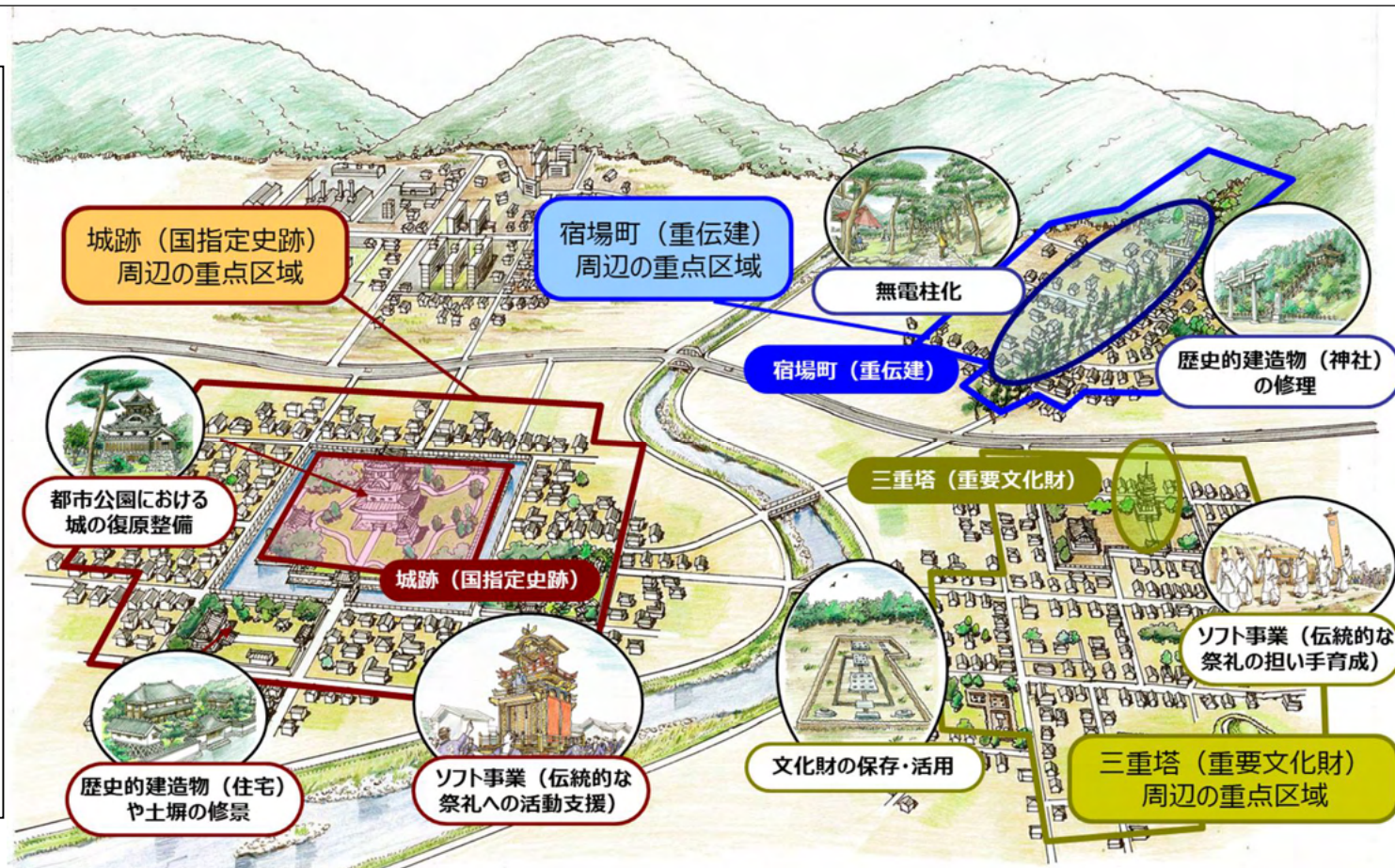
- 歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）に基づき、市町村が歴史まちづくり計画（歴史的風致維持向上計画）を作成し、国が計画を認定。
- 歴史・文化を活かしたまちづくりを進めるため、歴史まちづくり計画には市町村において維持向上すべき「歴史的風致」を定め、その維持向上の方針とともに、歴史的風致内の重点区域を中心に実施するハード・ソフト両面の具体的な取組（事業等）を記載。
- 令和8年の法改正により、歴史まちづくり計画の作成に必要な文化財を国の登録文化財や市町村の指定文化財等にも拡大。

歴史まちづくり計画 （歴史的風致維持向上計画）

◇計画期間：概ね5～10年

◇主な記載事項

- ・計画の目的・期間・推進体制
- ・自然的・社会的環境
- ・文化財の分布状況
- ・維持向上すべき歴史的風致
- ・歴史的風致の課題
- ・歴史的風致の維持向上に関する方針
- ・上位計画との関係の整理
- ・重点区域の位置
- ・歴史的風致維持向上施設の整備・管理（取り組む事業）
- ・歴史的風致形成建造物の指定・管理の方針



※重点区域には重要文化財や史跡、重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）等の文化財建造物等を含める必要がある。

5. 歴史的風致維持向上計画認定都市一覧

歴史的風致維持向上計画認定状況（R 8 年 7 月末時点）：1 0 2 都市（4 3 都道府県）

【】は都市数		都道府県	市町村名	認定日	【】は都市数		都道府県	市町村名	認定日	【】は都市数		都道府県	市町村名	認定日
北海道【1】	1	北海道	小樽市	R7.7.30	北陸【5】	38	新潟県	村上市*	H28.10.3	近畿【15】	75	和歌山県	高野町	H31.1.24
	2	青森県	弘前市*	H22.2.4		39			佐渡市		R2.3.24		76	島根県
東北【14】	3	岩手県	盛岡市	H30.11.13		40	富山県	高岡市*	H23.6.8	77		津和野町*	H25.4.11	
	4	宮城県	多賀城市*	H23.12.6		41	石川県	金沢市*	H21.1.19	78	岡山県	津山市*	H21.7.22	
	5	秋田県	大館市	H29.3.17		42		加賀市	R3.3.23	79			高梁市*	H22.11.22
	6		横手市	H30.7.11	43	岐阜県	高山市**	H21.1.19	80	広島県	尾道市*	H24.6.6		
	7	山形県	鶴岡市*	H25.11.22	44		恵那市*	H23.2.23	81			竹原市■	H24.6.6	
	8		新庄市	R5.2.15	45		美濃市*	H24.3.5	82	山口県	萩市*	H21.1.19		
	9	福島県	白河市*	H23.2.23	46		岐阜市*	H25.4.11	83			岩国市	R6.7.17	
	10		国見町*	H27.2.23	47	郡上市*	H26.2.14	84	徳島県	三好市*	H22.11.22			
	11		磐梯町■	H28.1.25	48	三島市*	H28.10.3	85	愛媛県	大洲市*	H24.3.5			
	12		桑折町	H28.3.28	49	掛川市	H30.1.23	86			内子町	R1.6.12		
	13		棚倉町	R2.6.24	50	静岡県	伊豆の国市	H30.7.11	87	高知県	佐川町*	H21.3.11		
	14		会津若松市	R5.6.19	51		下田市	H30.11.13	88	福岡県	太宰府市*	H22.11.22		
	15		柳津町	R6.3.18	52	浜松市	R4.3.25	89			添田町*	H26.6.23		
関東【22】	16	茨城県	桜川市*	H21.3.11	53	愛知県	犬山市*	H21.3.11	90	佐賀県	宗像市	H30.3.26		
	17		水戸市*	H22.2.4	54		名古屋市*	H26.2.14	91			佐賀市*	H24.3.5	
	18		土浦市	R5.12.19	55		岡崎市*	H28.5.19	92		熊本県	基山町	H31.1.24	
	19	栃木県	下野市	H31.3.26	56		津島市	R2.3.24	93			鹿島市	H31.3.26	
	20		栃木市	H31.3.26	57		西尾市	R5.12.19	94	長崎県	長崎市	R2.3.24		
	21	群馬県	甘楽町*	H22.3.30	58	三重県	亀山市*	H21.1.19	95	大分県	山鹿市*	H21.3.11		
	22		桐生市	H30.1.23	59		明和町*	H24.6.6	96			湯前町	H29.3.17	
	23		前橋市	R4.12.20	60		伊賀市*	H28.5.19	97			熊本市	R2.6.24	
	24	埼玉県	川越市*	H23.6.8	61	福井県	坂井市	R6.3.18	98	宮崎県	竹田市*	H26.6.23		
	25	千葉県	香取市	H31.3.26	62	滋賀県	彦根市*	H21.1.19	99			大分市	R1.6.12	
	26	東京都	大田区	R8.5.22	63		長浜市*	H22.2.4	100			杵築市	R3.3.23	
	27		小田原市*	H23.6.8	64		大津市	R3.3.23	101			日南市■	H25.11.22	
	28	神奈川県	鎌倉市	H28.1.25	65	京都府	京都市*	H21.11.19	沖縄【1】	102	沖縄県	北中城村	R8.5.22	
	29		横浜市	R7.3.21	66		宇治市*	H24.3.5		* * : 3期計画認定済 1都市 * : 2期計画認定済 50都市 ■ : 計画完了 6都市				
	30	山梨県	甲州市	H29.3.17	67		向日市■	H27.2.23						
	31	長野県	下諏訪町■	H21.3.11	68	大阪府	堺市*	H25.11.22						
	32		松本市*	H23.6.8	69	奈良県	斑鳩町*	H26.2.14						
	33		東御市■	H24.6.6	70		奈良市*	H27.2.23						
	34		長野市*	H25.4.11	71	宇陀市	R7.7.30							
	35		千曲市*	H28.5.19	72	和歌山県	湯浅町*	H28.3.28						
	36		上田市	R5.2.15	73		広川町*	H28.10.3						
	37		塩尻市	R6.7.17	74		和歌山市	H30.3.26						

* * : 3期計画認定済 1都市
 * : 2期計画認定済 50都市
 ■ : 計画完了 6都市

6. 都市再生制度

都市再生特別措置法に基づき、

- 都市再生緊急整備地域において、民間の優良ストック形成を重点的に支援。
- 全国の都市で、都市再生整備計画に基づき公共公益施設整備などまちづくりを総合的に支援。

一定規模の民間プロジェクトが見込まれる区域

都市再生を推進すべき地域を政令指定：

都市再生緊急整備地域 (55地域)

特定都市再生緊急整備地域 (15地域): 特に都市の国際競争力の強化

法制上の支援措置 (都市計画等の特例)

- ・都市再生特別地区
(138地区)
容積率・高さ・用途等の制限緩和
- ・都市再生事業に係る
認可等の迅速化
- ・都市計画提案制度
(101件)

財政支援

- ・まち未来創造事業(特定地域のみ)
道路や鉄道施設等の重要インフラや、エネルギー導管の整備等
- ・官民連携都市再生推進事業
官民の様々な人材が集積するプラットフォームの構築と、未来ビジョンを実現するための自立・自走型システムの構築に向けた取組を総合的に支援
- ・都市安全確保促進事業
計画策定及び計画に基づく備蓄倉庫等の整備

民間都市再生事業計画の認定 (180計画)

金融支援

民間都市開発推進機構によるメガニン支援

税制支援

建物取得時の不動産取得税に係る特例措置 等

全国の都市区域

都市再生整備計画〔市町村が作成〕に基づく各種支援
(これまで1,236市町村、4,117地区に支援)

財政支援

- ・まち未来創造事業及び社会資本整備総合交付金などにより、まちづくりを財政的に支援
- 道路や公園、広場等のハード事業
各種調査や社会実験等のソフト事業 等



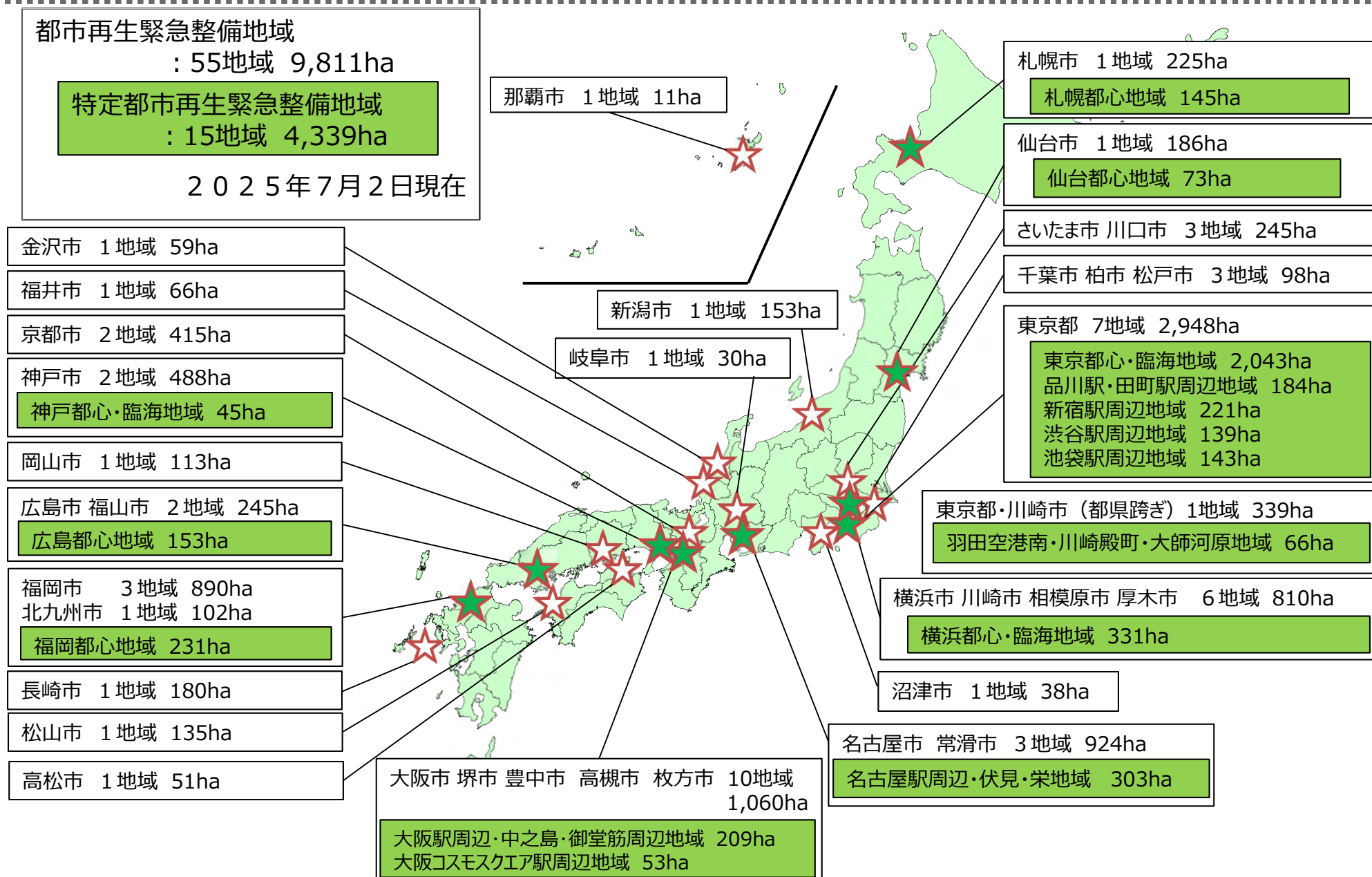
民間都市再生整備事業計画の認定 (56計画)

金融支援

民間都市開発推進機構によるメガニン支援・まち再生出資

※令和8年7月31日現在（都市再生特別地区・都市計画提案制度については、令和8年6月30日時点）

6. 都市再生緊急整備地域



7. まちなかウォーカブル

- 車から人中心の空間へと転換を図り、官民一体で行う「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進するため、公共空間等の再編・利活用による滞在環境の向上に資する取組を法律・予算・税制等（官民連携都市再生推進事業、まちなかウォーカブル推進事業、ウォーカブル推進税制、歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）制度等）により重点的・一体的に支援。

滞在快適性等向上区域

市町村が都市再生整備計画に滞在快適性等向上区域を設定。

「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりのための取組を、法律・予算・税制等のパッケージで支援。



7. ウォーカブル推進都市一覧

- ウォーカブルの考え方に共鳴するウォーカブル推進都市、ウォーカブル区域（滞在快適性等向上区域）設定都市は年々増加。
- **402都市**が“WEDO”^{*1}の考え方に共鳴し、政策実施のパートナーとして、ともに具体的な取組を進めている。
- **132市区町村**がウォーカブル区域（滞在快適性等向上区域）を設定。
- また、ウォーカブルなまちなか空間創出の全国的な展開を支援するため、マチミチ会議^{*2}による知見の共有等を実施。

^{*1} Walkable（歩きたくなる）Eyelevel（まちに開かれた1階）Diversity（多様な人の多様な用途、使い方）Open（開かれた空間が心地よい）

^{*2}「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり推進のため、全国の街路・まちづくり担当者等が一堂に会し、担当者間の知見・ノウハウの共有等を図る会議。（H30年度より開催）
まちなかづくりに関心がある地方公共団体職員（約1,300名）や民間事業者、学術研究機関等（約800名）で構成されている。（R8.7現在）

令和7年12月末時点で、都市再生特別措置法に基づく滞在快適性等向上区域を設定した市区町村（既に都市再生整備計画の期間が終了した市区町村を含む）：

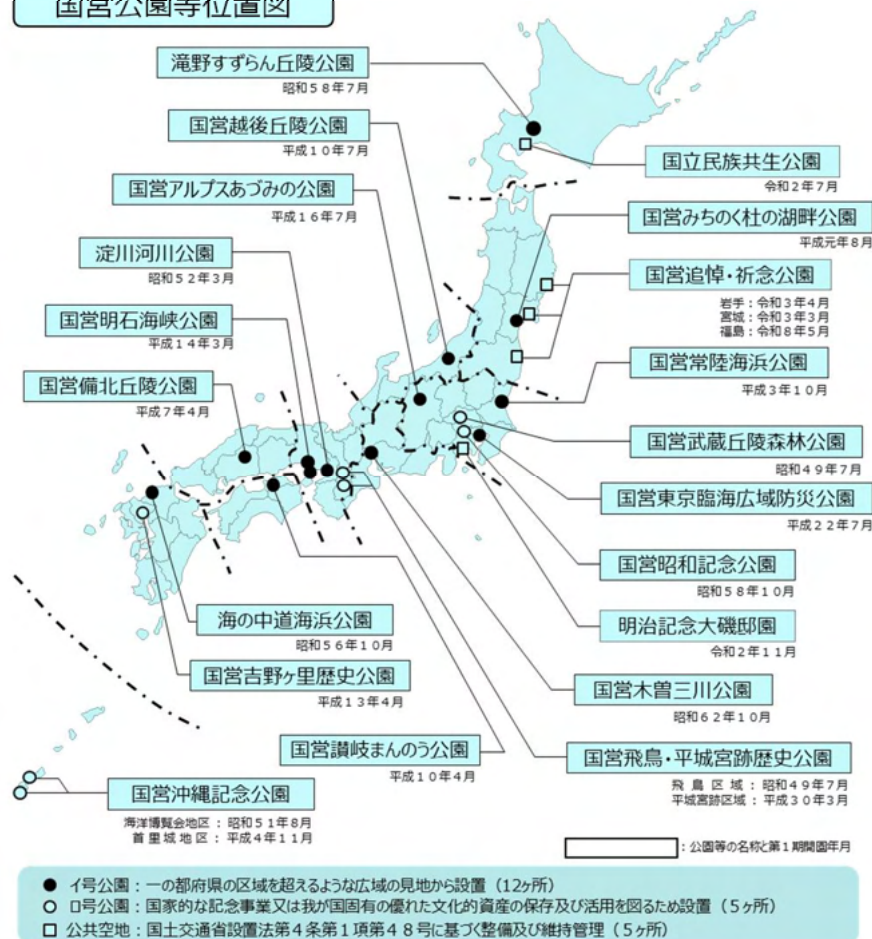
合計 402都市

北海道	秋田市	境町	和光市	千代田区	神奈川県	大野市	掛川市	伊勢市	貝塚市	上牧町	山口市	柳川市	臼杵市	うるま市
札幌市	横手市	栃木県	久喜市	中央区	神奈川県	鯖江市	藤枝市	松阪市	枚方市	王寺町	防府市	春日市	津久見市	
函館市	湯沢市	宇都宮市	北本市	港区	横浜市	あわら市	袋井市	桑名市	茨木市	和歌山県	長門市	大野城市	竹田市	
旭川市	鹿角市	足利市	三郷市	新宿区	川崎市	越前市	下田市	鈴鹿市	八尾市	和歌山県	周南市	宗像市	豊後高田市	
室蘭市	由利本荘市	栃木市	蓮田市	台東区	相模原市	山梨県	湖西市	名張市	富田林市	鳥取県	徳島県	古賀市	杵築市	
釧路市	山形県	小山市	坂戸市	墨田区	鎌倉市	甲府市	伊豆の国市	亀山市	河内長野市	鳥取市	徳島市	うきは市	宇佐市	
千歳市	山形県	那須塩原市	幸手市	品川区	藤沢市	長野県	愛知県	熊野市	羽曳野市	米子市	徳島市	糸島市	豊後大野市	
恵庭市	山形県	下野市	鶴ヶ島市	目黒区	小田原市	長野県	愛知県	朝日町	門真市	倉吉市	阿南市	川崎町	由布市	
北広島市	福島県	上三川町	日高市	大田区	逗子市	長野市	名古屋	明和町	高石市	境港市	美波町	佐賀県	国東市	
黒松内町	福島県	群馬県	ふじみ野市	世田谷区	三浦市	松本市	豊橋市	豊橋市	東大阪市	島根県	香川県	佐賀市	日出町	
栗山町	福島市	前橋市	白岡市	渋谷区	厚木市	上田市	岡崎市	大津市	大阪狭山市	松江市	高松市	佐賀市	玖珠町	
沼田町	会津若松市	館林市	美里町	中野区	大和市	岡谷市	一宮市	彦根市	阪南市	大田市	丸亀市	武雄市	宮崎県	
東神楽町	郡山市	埼玉県	上里町	杉並区	新潟県	諏訪市	瀬戸市	長浜市	熊取町	津和野町	坂出市	鹿島市	宮崎県	
上士幌町	白河市	埼玉県	宮代町	豊島区	新潟市	小諸市	半田市	草津市	兵庫県	津和野町	普通寺市	基山町	宮崎県	
青森県	須賀川市	さいたま市	杉戸町	北区	長岡市	茅野市	春日井市	守山市	神戸市	岡山市	観音寺市	上峰町	日南市	
青森市	棚倉町	熊谷市	松伏町	荒川区	三条市	佐久市	東近江市	愛宕町	姫路市	岡山市	宇多津町	長崎県	小林市	
弘前市	茨城県	川口市	千葉市	板橋区	加茂市	見附市	津島市	刈谷市	尼崎市	倉敷市	多度津町	長崎市	西都市	
八戸市	水戸市	行田市	千葉市	練馬区	足立区	上越市	岐阜市	豊田市	西宮市	高梁市	愛媛県	佐世保市	三股町	
黒石市	日立市	秩父市	千葉市	足立区	八王子市	南魚沼市	岐阜市	安城市	芦屋市	広島県	松山市	熊本市	綾町	
五所川原市	土浦市	所沢市	木更津市	八王子市	武蔵野市	三鷹市	大垣市	蒲都市	伊丹市	広島市	今治市	荒尾市	高鍋町	
十和田市	石岡市	飯能市	松戸市	武蔵野市	府中市	富山県	高山市	大山市	加古川市	呉市	大洲市	菊池市	川南町	
むつ市	下妻市	本庄市	野田市	三鷹市	調布市	富山市	関市	新城市	西脇市	竹原市	内子町	都農町	高千穂町	
岩手県	笠間市	東松山市	習志野市	府中市	町田市	高岡市	美濃加茂市	東海市	久御山町	三田市	高知市	南関町	高千穂町	
盛岡市	取手市	春日部市	習志野市	府中市	町田市	石川県	各務原市	大府市	大阪府	尾道市	高知市	益城町	鹿兒島県	
花巻市	つくば市	深谷市	柏市	調布市	町田市	金沢市	静岡市	知多市	堺市	福山市	南国市	あさぎり町	鹿兒島市	
北上市	ひたちなか市	上尾市	市原市	東村山市	町田市	小松市	静岡市	知立市	岸和田市	府中市	四万十市	大分県	指宿市	
宮城県	常陸大宮市	草加市	八千代市	国分寺市	東村山市	加賀市	金沢市	尾張旭市	豊中市	大竹市	福岡県	大分市	薩摩川内市	
仙台市	那珂市	蔵市	酒々井町	福生市	福生市	能美市	小松市	三島市	池田市	東広島市	福岡市	別府市	霧島市	
石巻市	神栖市	戸田市	白子町	狛江市	狛江市	野々市市	加賀市	島田市	吹田市	海田町	福岡市	中津市	南さつま市	
塩竈市	小美玉市	入間市	長柄町	武蔵村山市	福井県	福井市	能美市	富士市	泉大津市	山口県	久留米市	日田市	始良市	
柴田町	茨城町	朝霞市	東京都	多摩市	福井市	敦賀市	野々市市	三島市	宇陀市	下関市	飯塚市	佐伯市	中種子町	
秋田県	大洗町	志木市	東京都	稲城市	福井市	敦賀市	稲城市	三島市	田原本町	宇都部市	田川市	沖縄県	沖縄県	

8. 都市公園の種類と現況

- 広域的な見地から、また我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用等を図るため国が設置する**国営公園**については、**現在17公園で整備及び維持管理**を行っているほか、国土交通省設置法第4条第1項第48号に基づき、**5箇所**で**公共空地の整備及び維持管理**を行っている。
- また、民間活力を活用して公園整備を行う**Park-PFI制度**は、**国・自治体あわせて203箇所**で活用されている。

国営公園等位置図



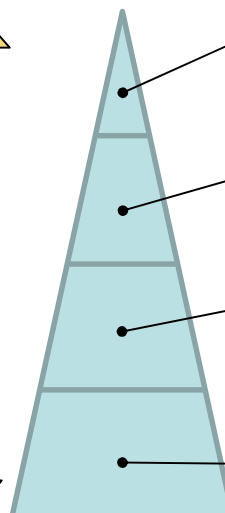
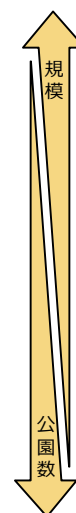
Park-PFIの活用状況

（令和8年3月末時点）

	公募済	事業者決定		事業実施済み
		選定中	決定済み	
国営公園	4	0	2	2
自治体の公園	199	8	62	129
合計	203	8	64	131

都市公園の体系

（令和8年3月末時点）



国営公園 国営公園：17箇所 供用面積：4,420ha 事業主体：国
大規模公園 広域公園：221箇所 供用面積：15,354ha 事業主体：都道府県・政令市
都市基幹公園 運動公園：849箇所 総合公園：1,411箇所 供用面積：40,034ha 事業主体：都道府県・市区町村
住区基幹公園 地区公園：1,658箇所 近隣公園：5,929箇所 街区公園：92,677箇所 供用面積：35,658ha 事業主体：市区町村



9. 3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化の推進

- 2026年7月、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化の取組「Project PLATEAU」の今後の取組方針を整理した「PLATEAUビジョン2026」を発表。特に、① データ整備・更新の効率化、② サービス実装の更なる推進、③ 国外への都市デジタルツイン展開の3点を重要項目として位置づけ。
- 持続的に更新される3D都市モデルがまちづくり分野及びその周辺領域における業務プロセスに組み込まれ、日常・非常時においてフェーズフリーに活用されることで、官民での様々な都市課題への対応やサービス創出を促進し、ウェルビーイングの実現に貢献する「デジタル公共財」※となることを目指す。

今後取り組むべき重要項目

① データ整備・更新の効率化

- モデルデータの整備・更新コストの低減に向けた技術開発と仕様の見直しにより、ニーズに即したモデルの新規整備都市拡大と、既存整備都市のモデル更新サイクルの確立を図る

② サービス実装の更なる推進

- 3D都市モデルをまちづくり分野において定期的に活用するとともに、周辺領域においても課題解決のツールとして活用し、さらに、まちづくりを超えた多様な分野における利活用の拡大を図る

③ 国外への都市デジタルツイン展開

- 国外における都市デジタルツインを活用した課題解決を促進するとともに、国内の取組への海外市場における成果の還元を図る

フェーズフリーな3D都市モデルの活用イメージ

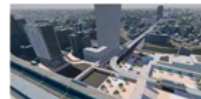
日常時(まちづくり、防災等)



人流の予測・可視化



温熱環境の分析・可視化



まちづくりの将来計画の可視化



市街地火災の延焼予測

- 人流データを活用した建物内外の混雑把握や避難方法検討
- グリーンなまちづくり
 - ・温熱環境シミュレーションによるヒートアイランド対策
 - ・風の道の検討
- 属性情報を活用した都市構造推移の評価や立地適正化計画の策定・見直し等への反映
- まちの将来像の可視化と合意形成の円滑化
- 避難訓練への活用

3D都市モデル

非常時(災害対応)

- 衛星画像等を活用した建物被害認定業務の効率化
 - ・衛星画像と3D都市モデルを活用して、被災後の建物被害を推定・分類し、被害状況を早期把握
- 避難所設置等の検討
- 復興まちづくりにおける活用
 - ・復興に当たって、被災地の復興まちづくり計画策定などに活用



被災後の建物被害を推定・可視化



避難所・物資情報の集約・管理



復興まちづくりへの活用

ビジョンにおける目標

- 2032年度末までに
- 3D都市モデルの更新率 ※1： **100%**
 - フェーズフリーな活用を目指す「デジタルツイン実装都市」※2 の割合： **100%**

※1 大幅な経年変化のない都市を除き、整備時の原典資料の時点が5年以上前となる都市のうち更新を実施した都市の割合

※2 複数の日常業務に3D都市モデルを活用する都市

9. 3D都市モデル整備都市の一覧

3D都市モデル整備都市リスト（下線は令和8年度新規整備予定の都市）

下線は令和8年度新規整備都市
東京23区は23都市としてカウント
※はサンプルデータ(非オープンデータ化)

■ 令和8年度末には386都市整備予定。令和9年度末で500都市整備を目指す。

北海道	境町	和光市	上里町	東久留米市	新潟市	諏訪市	牧之原市	京都市	<u>紀実野町</u>	<u>下松市</u>	<u>四万十町</u>	大分県
札幌市	栃木県	新座市	寄居町	武蔵村山市	長岡市	伊那市	東伊豆町	舞鶴市	すさみ町	<u>光市</u>	<u>大月町</u>	<u>中津市</u>
室蘭市	宇都宮市	桶川市	宮代町	多摩市	三条市	飯山市	河津町	与謝野町	<u>那賀勝浦町</u>	周南市	<u>黒潮町</u>	日田市
更別村	群馬県	久喜市	杉戸町	稲城市	新発田市	茅野市	南伊豆町	大阪府	太地町	徳島県	福岡県	臼杵市
青森県	前橋市	北本市	松伏町	羽村市	加茂市	佐久市	松崎町	大阪市	古座川町	徳島市	北九州市	<u>宇佐市</u>
<u>弘前市</u>	桐生市	八潮市	松伏町	あきる野市	上越市	安曇野市	西伊豆町	堺市	<u>串本町</u>	美波町	福岡市	<u>玖珠町</u>
むつ市	<u>伊勢崎市</u>	富士見市	千葉市	西東京市	富山県	岐阜県	函南町	豊中市	鳥取県	香川県	大牟田市	宮崎県
<u>平川市</u>	館林市	三郷市	木更津市	瑞穂町	高岡市	岐阜市	清水町	池田市	鳥取市	高松市	久留米市	延岡市
鯉ヶ沢町	埼玉県	蓮田市	茂原市	日の出町	射水市	大垣市	長泉町	高槻市	米子市	さぬき市	飯塚市	<u>日向市</u>
岩手県	さいたま市	坂戸市	柏市	檜原村	舟橋村	美濃加茂市	小山町	守口市	境港市	愛媛県	宗像市	<u>門川町</u>
盛岡市	<u>川越市</u>	幸手市	八千代市	奥多摩町	氷見市 ※	静岡県	吉田町	河内長野市	日吉津村	松山市	古賀市	鹿児島県
宮古市	熊谷市	鶴ヶ島市	多古町	大島町	石川県	静岡市	川根本町	和泉市	島根県	宇和島市	うきは市	南さつま市
宮城県	川口市	<u>日高市</u>	東京都	利島村	金沢市	浜松市	森町	柏原市	松江市	東温市	筑前町	<u>湧水町</u>
仙台市	<u>行田市</u>	吉川市	特別区(23区)	新島村	加賀市	沼津市	愛知県	門真市	益田市	<u>砥部町</u>	佐賀県	沖縄県
<u>東松島市</u>	秩父市	ふじみ野市	八王子市	神津島村	七尾市 ※	熱海市	名古屋市	摂津市	隠岐の島町	高知県	鳥栖市	那覇市
秋田県	所沢市	白岡市	立川市	三宅村	輪島市 ※	三島市	豊橋市	東大阪市	岡山県	高知市	武雄市	<u>宜野湾市</u>
大館市	<u>飯能市</u>	伊奈町	武蔵野市	御蔵島村	珠洲市 ※	富士宮市	岡崎市	忠岡町	岡山市	室戸市	小城市	<u>浦添市</u>
山形県	加須市	三芳町	三鷹市	八丈町	羽咋市 ※	伊東市	春日井市	兵庫県	倉敷市	安芸市	大町町	
<u>上山市</u>	毛呂山町	青ヶ島村	青梅市	青ヶ島村	かほく市 ※	島田市	豊川市	姫路市	津山市	南国市	江北町	
<u>中山町</u>	<u>越生町</u>	小笠原村	府中市	小笠原村	津幡町 ※	富士市	津島市	<u>西宮市</u>	備前市	土佐市	白石町	
福島県	滑川町	神奈川県	昭島市	神奈川県	内灘町 ※	磐田市	豊田市	加古川市	<u>瀬戸内市</u>	<u>須崎市</u>	長崎県	佐世保市
福島市	嵐山町	横浜市	調布市	横浜市	志賀町 ※	焼津市	安城市	三木市	早島町	<u>宿毛市</u>	松浦市	波佐見町
郡山市	小川町	狭山市	町田市	川崎市	宝達志水町 ※	掛川市	日進市	朝来市	広島県	<u>土佐清水市</u>	熊本県	
いわき市	川島町	羽生市	小金井市	相模原市	中能登町 ※	藤枝市	<u>大治町</u>	たつの市	広島市	<u>四万十市</u>	熊本市	<u>人吉市</u>
白河市	吉見町	鴻巣市	小平市	横須賀市	穴水町 ※	御殿場市	三重県	伊勢市	呉市	香南市	荒尾市	玉名市
相馬市	鳩山町	深谷市	日野市	鎌倉市	能登町 ※	袋井市	四日市市	尾鷲市	竹原市	東洋町	宇城市	益城町
南相馬市	上尾市	上尾市	東村山市	藤沢市	山梨県	下田市	伊勢市	熊野市	福山市	奈半利町	宇城市	
<u>石川町</u>	草加市	<u>ときがわ町</u>	国分寺市	茅ヶ崎市	甲府市	裾野市	滋賀県	和歌山県	府中市	三郷町	宇城市	
茨城県	越谷市	<u>横瀬町</u>	国立市	<u>茅ヶ崎市</u>	<u>中央市</u>	湖西市	長浜市	和歌山市	三次市	芸西村	宇城市	
つくば市	蕨市	<u>皆野町</u>	福生市	<u>茅ヶ崎市</u>	長野県	伊豆市	近江八幡市	田辺市	海田町	いの町	益城町	
銚田市	戸田市	<u>長瀬町</u>	狛江市	<u>茅ヶ崎市</u>	長野市	御前崎市	京都府	<u>新宮市</u>	山口県	<u>中土佐町</u>		
<u>東海村</u>	入間市	<u>小笠原町</u>	東大和市	<u>茅ヶ崎市</u>	松本市	菊川市			<u>下関市</u>	<u>日高村</u>		
	朝霞市	<u>東秩父村</u>	清瀬市	<u>茅ヶ崎市</u>	岡谷市	伊豆の国市						
	志木市	<u>美里町</u>		新潟県								
		<u>神川町</u>										

10. スマートシティ

【定義】

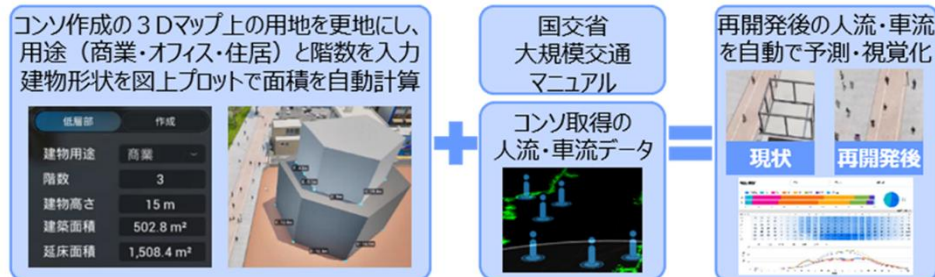
都市が抱える諸課題の解決に向けて、ICT等の新技術やデジタル情報を活用するうえ、計画、整備、管理・運営等のマネジメントを通じ、全体最適化が図られた持続可能な状態を目指す都市または地区における取組

- ▶ 分野横断的なデータの取得・統合とICT・デジタル技術の活用を通じた都市サービスの高度化・効率化により地域課題解決・価値向上等を実現



愛知県岡崎市の取組

- ▶課題：中心市街地における民間不動産活用の活発化を目指す一方、合意形成に時間を要している。また、まちづくり目標値が統計データ依存のため、より機動的なデータ把握が必要である。
- ▶施策：3D都市モデル（Project PLATEAU）や人流・車流データを活用した「不動産活用効果予測サービス」を構築。マンション開発でのテナント誘致、公共空間・歩道整備の検討、事業者・地権者による街区選定等に試行活用。
- ✓本サービスを活用して店舗誘導営業を行った事業所数：4社
- ✓本サービス活用による検討コストの削減割合：試算 50～80%



「不動産活用効果予測サービス」のイメージ

和歌山県すさみ町の取組

- ▶課題：南海トラフ等による津波被害をリアルタイムで把握する手段がなく、初動対応や復旧活動の最適化が課題。また、自治体職員が現地で目視確認する必要がある。
- ▶施策：近隣自治体や自衛隊と連携し、ドローン遠隔運航によるICT防災訓練を実施。映像をリアルタイム配信するデータ連携の仕組みを構築し、広域連携での実運用の有効性を検証。
- ✓発災から状況確認までの時間：3時間30分以上 → 40分
- ✓自衛隊の出動検討時間の短縮：1時間以上



ドローン点検映像をリアルタイム情報連携

1 1. 国際的な枠組みに基づく会議

概要

- 持続可能な都市の発展に向けて、都市課題に対し、多国間で連携して取り組む必要性が高まっている。日本としても、国内での知見を活かして、先進的かつ持続的な都市政策を形成する必要がある。
- G7等の枠組やOECD、UN-Habitat等の国際機関とも連携し、先進的かつ持続的な都市政策を形成するとともに、我が国企業の海外展開とも連動し、途上国での政策形成を支援することで課題解決に貢献する。

国際会議（例）

➤ G7都市大臣会合

- ・G7サミットに関連して開催される閣僚級会合で、G7各国及び欧州連合（EU）に、オブザーバー機関として国際機関を加え、持続可能な都市の発展に向けて、議論を行うもの。
- ・令和4年にドイツにて初めて開催され、令和5年は香川県高松市において、令和6年はイタリア・ローマにて開催された。
- ・令和7年はカナダ・オタワにて実務者会合が開催され、各国から都市住宅分野の取組を発表した。



G7カナダ都市開発実務者会合

➤ 世界都市フォーラム

- ・国際連合人間居住計画（UN-Habitat）が主催する持続可能な都市化に関する国際会議として平成14年から2年ごとに開催され、国（閣僚級）、地方自治体、企業、有識者、都市計画家、コミュニティリーダーが各国から集まる。
- ・令和8年5月にはアゼルバイジャン・バクーにて開催され、都市局主催で、グローバルサウス諸国等にフォーカスし、持続可能な都市開発におけるTODやGXの取組に関するイベントを実施した。



第13回世界都市フォーラム

➤ OECD・RDPC（地域開発政策委員会）閣僚会合

- ・RDPCは、OECDからの権限付与を受け、都市問題、地域開発政策等について調査、研究を行い、各国政府に対し政策提言等を行う委員会。
- ・閣僚級会合は約5年に1度開催され、第5回会合が令和7年5月にポーランド・ワルシャワにて開催された。日本は全体会議の副議長を、またデジタル移行に関するテーマの分科会では議長を務め、PLATEAU など日本の取組を紹介しつつ、各国の議論をリードした。



RDPC閣僚級会合

12. 横浜グリーンエキスポ

位置付け

- ・ **最上位の国際園芸博覧会（A1）**
 ※ A1は、我が国では1990年の国際花と緑の博覧会（大阪市）以来、37年ぶり
- ・ **国際博覧会条約に基づく国際博覧会（認定博）**
 ※ AIPH（国際園芸家協会）承認＋BIE（博覧会国際事務局）認定

テーマ・開催意義・キーワード

- ・ テーマ：「幸せを創る明日の風景」
- ・ 地球課題の解決にチャレンジし、新たなグリーン社会の姿を世界に発信

1都3県で 初の万博	主な来場ターゲット 5千万人 （会場 3 時間圏）	70程度 を上回る 国・国際機関が参加
ポストSDGs の価値発信	16のテーマ型 企業出展	全国から390 の花緑出展
		1千万株 の花緑

正式略称：GREEN×EXPO 2027（グリーンエクスポ ニーゼロニーナナ）
開催場所：神奈川県横浜市（旧上瀬谷通信施設の一部）
開催期間：2027年3月19日～9月26日（192日間）
有料来場者数：1,000万人以上
開催者：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
（会長：筒井 義信＜経団連会長＞）

事業費

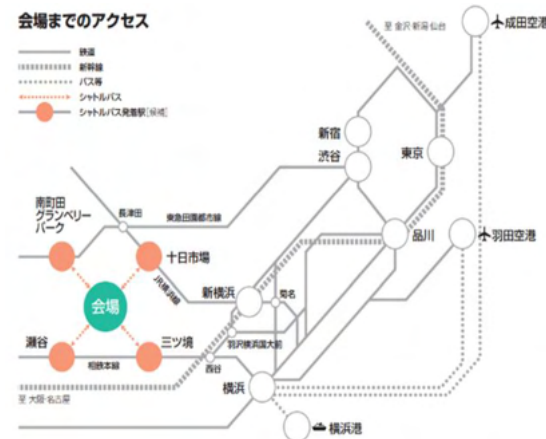
会場建設費：最大**417億円**
運 営 費： **536億円**

入場券価格

以下に加えて、通期パス、夏パス、夜間券などを用意

大人・1日券 **5,500円** (前売チケット 4,900円)
 小人・1日券 1,500円 (前売チケット 1,400円) ※税込み

会場位置図



近傍4駅よりシャトルバスアクセス(約10~20分)
会場隣接駐車場、パークアンドライド駐車場あり

公式マスコットキャラクター

トウungkトウungk



「人と地球の自然との新たな関係を育む
コミュニケーター」として機運醸成に活躍

宇宙からきた精霊
地球がきれいだと花を咲かせて踊ります
地球が汚れると元気がなくなります



詳細はこちらから▶



2027年国際園芸博覧会
公式ホームページ



オフィシャルグッズ好評販売中
オンラインストア

1 2. 横浜グリーンエキスポ

- 横浜グリーンエキスポは、花や緑、エンターテインメント、グルメ等に加えて、**日本らしい文化・ライフスタイル**や、我が国の強みである**グリーン技術**を発信し、みんなが「**楽しめる万博**」を目指す。
 ← 国際園芸博の主眼は園芸産業の発展から環境、福祉等に拡大。近年、環境を巡る国際的な潮流が変化。

これまでの 国際園芸博覧会

花き・樹木・造園技術等を国際的に紹介・評価し、**園芸産業の発展を促進**

1948 国際園芸家協会(AIPH)設立
1990 大阪花博



博覧会を契機とした
まちづくり、社会課題への貢献

1993 IGA -都市と自然-
1999 昆明博-人間と自然- など



社会の健康と福祉、
環境の向上を図るための
植物利用の促進

2015 AIPH規則変更

環境を巡る国際的な潮流

● SDGs

- ・ 17目標を2030年までに達成

● カーボンニュートラル

- ・ パリ協定2030年目標

● ネイチャーポジティブ

- ・ 自然の損失を2030年までに反転
- ・ 陸域/海域の30%を保全

● サーキュラーエコノミー

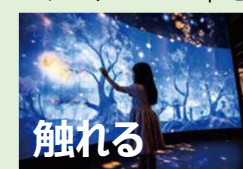
- ・ 循環経済関連ビジネス市場規模を80兆円以上(2030)

横浜グリーンエキスポが 目指す姿

みんなが「楽しめる万博」へ

1000万株の圧倒的な花と緑、エンターテインメント、世界のグルメ、70程度の国・国際機関による国際色豊かな庭園・出展、16の企業パビリオン 等

横浜グリーンエキスポのテーマ：幸せを創る明日の風景



日本らしい文化や ライフスタイルの発信

自然との共生、盆栽、生け花、伝統工芸、農、食文化 等



グリーン技術の産業見本市

企業等の最先端のグリーン技術の見本市として、国際レベルでのビジネスマッチングを図り、成長投資へつなげる



出典：完全密閉型植物工場技術「Culture Machine」
(株) グランテックスHP

Ⅶ. 問い合わせ先

●令和9年度 都市局関係概算要求 主な新規・拡充要求等

項目・ページ		担当課・連絡先
1. (1)	P 1 7	都市計画課 (03-5253-8409)
1. (2)	P 1 8	市街地整備課 (03-5253-8412)
1. (3)	P 1 9	街路交通施設課 (03-5253-8415)
2. (1)	P 2 0	公園緑地・景観課 (03-5253-8418) 市街地整備課 (03-5253-8412) 街路交通施設課 (03-5253-8415) まちづくり推進課 (03-5253-8405)
2. (2)	P 2 1	公園緑地・景観課 (03-5253-8418) まちづくり推進課 (03-5253-8405) 街路交通施設課 (03-5253-8415)
3. (1)	P 2 2	まちづくり推進課 (03-5253-8405) 市街地整備課 (03-5253-8412)
4. (1)	P 2 3	都市環境課 (03-5253-8295) まちづくり推進課 (03-5253-8405)
4. (2)	P 2 4	都市環境課 (03-5253-8295) 市街地整備課 (03-5253-8412) 街路交通施設課 (03-5253-8415) まちづくり推進課 (03-5253-8405)

項目・ページ		担当課・連絡先
5. (1)	P 2 5	都市安全課 (03-5253-8400) 市街地整備課 (03-5253-8412) まちづくり推進課 (03-5253-8405)
5. (2)	P 2 6	都市安全課 (03-5253-8400) まちづくり推進課 (03-5253-8405)
5. (3)	P 2 7	公園緑地・景観課 (03-5253-8418) 都市安全課 (03-5253-8400)
5. (4)	P 2 8	都市安全課 (03-5253-8400)
5. (5)	P 2 9	公園緑地・景観課 (03-5253-8418) 市街地整備課 (03-5253-8412) 都市安全課 (03-5253-8400) 街路交通施設課 (03-5253-8415)
6. (1)	P 3 1	国際・デジタル政策課 (03-5253-8397)
6. (2)	P 3 2	国際・デジタル政策課 (03-5253-8397)
7. (1)	P 3 3	公園緑地・景観課 (03-5253-8418)
8. (1)	P 3 4	国際・デジタル政策課 (03-5253-8397)

GREEN×EXPO 2027は

横浜で。



公式マスコットキャラクター
トゥンクトゥンク

地球と。咲きに行こう。The Blooming Field of Planetary Citizens.

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会
横浜・上野台 2027.3.19—9.26
International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan
City of Yokohama, Kanagawa Prefecture Mar 19–Sep 26 2027



©Green 2027

GREEN×EXPO 協会 HP



Instagram



X



YouTube



(この冊子は、再生紙を使用しています。)